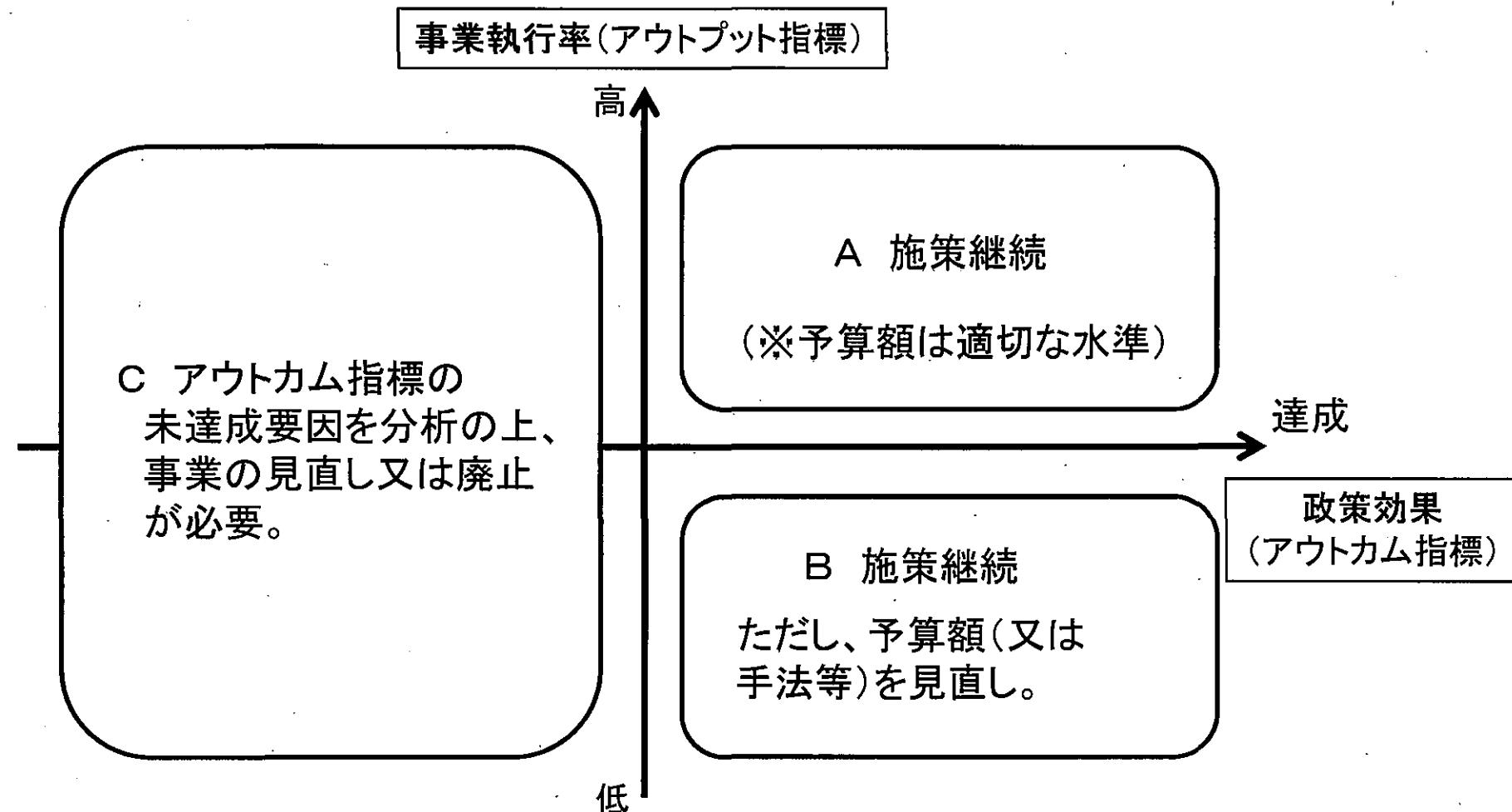


平成21年度の社会復帰促進等事業の評価の考え方



- アウトカム指標を用い、事業を行うことにより国民生活や社会経済に及ぼされる影響を「政策効果」として評価。(アウトカム指標が全て達成されているかどうかで判断)
- アウトプット指標を用い、事業を行うことにより提供されたモノやサービスの量が、予算規模に照らし妥当であったかどうかの「事業執行率」を評価。(事業執行率の基準は80%とする。)

【概要】

1 平成21年度成果目標に対する実績評価

- 21年度成果目標に対する実績評価の対象事業53事業のうち、その評価結果に基づき、事業の必要性、効率化、合理化等の観点から、23年度において事業を見直す等の必要があることが判明した事業（B及びC評価の事業）は、既に措置を講じた事業を含め、合計で18事業（34%）であった。
- 評価類型
 - (1) A 目標を達成した事業（35事業、66%）
 - うち 廃止することとした事業 7事業
 - 事業の一部を廃止する事業 4事業
 - 既に21年度限りで廃止した事業 3事業
 - (2) B 予算額（又は手法等）を見直す必要がある事業（3事業、5.7%）
 - (3) C アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要な事業（15事業、28.3%）
 - うち 廃止することとした事業 5事業
 - 事業の一部を廃止する事業 4事業
 - 既に21年度限りで廃止した事業 1事業

2 平成22年度成果目標

- 新規事業等
 - (1) 平成22年度新規事業 3事業
 - (2) 平成22年度重点目標管理事業 12事業（うち22年度新規事業1事業）
 - (3) 複数年度目標管理事業 1事業

事業名	石綿確定診断等事業【21年度新規事業】【22年度重点的目標管理事業】						事業番号	1				
実施主体	(独)労働者健康福祉機構											
施策概要	石綿関連疾患に係る労災保険請求等について、迅速・適切な給付等を行うため、石綿関連疾患に対する豊富な症例経験と知識を有する機関等において、以下の事項を実施する。 ・労働基準監督署からの確定診断依頼に基づき、複数の専門家による確定診断を行い、当該労働基準監督署に対して意見書を提出する。 ・石綿小体及び石綿織維計測等の実施。											
予算額	19年度		20年度		21年度		25,316千円	22年度				
決算額							8,996千円	※決算額は行政経費を除く				
予算執行率							36%	※予算執行率は行政経費を考慮していない				
21年度成果目標	アウトカム指標	労働基準監督署から石綿関連疾患の確定診断等の依頼があったものについてすべて疾患を確定する。										
21年度実績	アウトプット指標	-										
21年度	アウトカム指標	【達成】労働基準監督署から石綿関連疾患の確定診断等の依頼があったもの(67件)についてすべて疾患を確定することができた。										
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断。) 成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。(ただし、予算額は適正な水準に見直し。)										
見直し内容	目標は達成したものの、執行率が低かったため、21年度の実績を踏まえ23年度予算額は減額。											
22年度成果目標	アウトカム指標	労働基準監督署から石綿関連疾患の確定診断等の依頼を行ったものについて、100%疾患を確定する。										
22年度	アウトプット指標	労働基準監督署からの依頼に基づき確定診断委員会を開催し、全件について確定診断を実施する。										
備考												

事業名	石綿関連疾患診断技術研修事業【21年度新規事業】【22年度重点的目標管理事業】						事業番号	2
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							

施策概要		石綿関連疾患の診断及び石綿ばく露に関する所見については、その判断が困難な場合が多く、これらの診断に当たっては、医学的な知識・経験に加え、石綿ばく露等についても知識が必要であることから、医療従事者に対し、石綿関連疾患に係る診断技術の向上・労災補償制度の周知を図るため、以下の内容について研修プログラムを作成し、研修を実施する必要があるもの。 ・石綿に関する一般的な知識、職域におけるばく露について ・石綿関連疾患の病態、診断及び臨床について ・石綿小体計測実習について ・労災補償制度について						
予算額		19年度		20年度		35,211 千円	22年度 23,120 千円	
決算額						32,698 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率						93%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム指標	全国の呼吸器系の疾患を取り扱う医師、産業医、放射線技師等の医療関係者に対して、石綿関連疾患の診断方法、石綿ばく露に関する所見に関する読影・検索方法及び労災補償制度上の取り扱い等について研修を実施し、受講者からの「有意義であった」旨の回答を80%以上とする。（受講予定者500人、有意義であった旨の回答400人）						
21年度実績目標	アウトプット指標	全国7地域において、1回あたりの研修人数を30人として、1地域当たり3回延べ630人を対象として研修を実施する。						
21年度評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。						
見直し内容	目標を達成し、また、執行率が高いため、引き続き実施。							
22年度成果目標	アウトカム指標	21年度と同様。						
22年度実績目標	アウトプット指標	全国各地域において、計17回の研修を実施し、延べ500人が受講すること。						
備考								

事業名	労働者の健康の保持増進対策事業【21年度重点的目標管理事業】【22年度重点的目標管理事業】	事業番号	3
実施主体	中央労働災害防止協会、（独）労働者健康福祉機構、（財）産業医学振興財團、（社）全国労働衛生団体連合会、（学）産業医科大学、（学）東邦大学		
施策概要	過重労働対策及びメンタルヘルス対策を推進するため、事業場における具体的な取組手法の普及啓発、対策を推進する人材育成、専門家による支援等を行う。		
予算額	1,148,917 千円	1,097,031 千円	1,421,072 千円 22年度 1,039,506 千円

決算額	19年度	942,334 千円	20年度	901,850 千円	21年度	1,190,652 千円	※決算額は行政経費を除く ※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	①メンタルヘルス支援事業を利用した事業場において、当該支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む割合を90%以上とする。 ②THPのデモンストレーション事業を利用した事業場において、当該支援事業を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む割合を90%以上とする。 ③メンタルヘルス対策支援センター事業及び上記2事業について、事業を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を81%以上とする。					
	アウトプット指標	①メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数を2,800回以上とする。 ②THPのデモンストレーション事業について、健康指導の延べ数を4,700回以上とする。 ③メンタルヘルス対策支援センターについて、事業場からの相談延べ数を12,000回以上とする。					
21 年度 実 績	アウトカム指標	①【未達成】86.3% ※新たなメンタルヘルスに取り組む事業場（411件）／支援事業を利用した事業場（476件） ②【達成】92.6% ※労働者の健康保持増進に取り組む事業場（750件）／デモンストレーション参加事業場（810件） ③【達成】有効、有用であった旨の回答の割合は、メンタルヘルス支援事業を利用した事業場において99.5% [438事業場/440事業場]、THPデモンストレーション事業を利用した事業場において97.8% [792事業場/810事業場]、メンタルヘルス対策支援センターに相談した事業場において94.7% [428事業場/452事業場]					
	アウトプット指標	①【達成】メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数を2,958回であった。 ②【達成】THPのデモンストレーション事業について、健康指導の延べ数が5,050回であった。 ③【達成】メンタルヘルス対策支援センターについて、事業場からの相談延べ数が12,170回であった。					
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					
見直し内容	労働者の健康づくり対策支援業務（中央労働災害防止協会委託部分）については平成22年度末をもって廃止。 一部事業については、平成23年度から職場におけるメンタルヘルス対策の促進事業として実施。						
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	①メンタルヘルス対策支援センターに相談した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を90%以上とする。 ②メンタルヘルス・ポータルサイトを利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を90%以上とする。					
	アウトプット指標	①メンタルヘルス対策支援センターについて、事業場からの相談延べ数を12,000回以上とする。 ②メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に対する、延べアクセス件数240,000件以上とする。					
備考							

事業名	化学物質管理の支援体制の整備【21年度重点的目標管理事業】【22年度重点的目標管理事業】						事業番号	4
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	①化学物質のGHS（化学品の分類と表示に関する国連勧告）分類を行い、モデルMSDS（化学物質等安全データシート）の作成、リスクアセスメント及びMSDS作成担当者等の人材養成研修等の支援事業を行う。 ②国が定める化学物質について、ばく露実態調査等のリスク評価を行い、特定化学物質障害予防規則の改正に資する。 ③長期発がん性試験方法の確立のため、ナノマテリアル吸入ばく露装置の試作及び試験運転による性能確認を行う。							
予算額		234,344 千円		405,049 千円		699,756 千円	22年度	402,392 千円
決算額	19年度	187,690 千円	20年度	356,540 千円	21年度	675,290 千円	※決算額は行政経費を除く ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		86%		89%		98%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	

21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①化学物質のリスクアセスメント及びMSDSに係る研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合を90%以上にする。 ②上記の研修参加事業場において、研修が有用、有効であったとする割合を90%以上とする。
	アウトプット指標	①平成20年度にリスク評価（初期評価）を実施した20物質のうち、「詳細評価が必要である」とされた7物質についてリスク評価（詳細リスク評価）を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示（H20. 11改正）に定める20物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価（初期リスク評価）を実施する。 ②ナノマテリアル吸入ばく露装置1基の試作及び代表的なナノマテリアル1物質を用いての装置の性能確認を行う。
21 年 度 実 績	アウトカム指標	①【未達成】73.8% ※化学物質のリスクアセスメントに取り組むとする事業場（810件）/アンケートに回答頂いた研修受講事業場（1097件） ②【達成】92.3% ※研修が有用、有効であったとする事業場（1120件）/アンケートに回答頂いた研修受講事業場（1213件）
	アウトプット指標	①【達成】平成20年度にリスク評価（初期評価）において、「詳細評価が必要である」とされた7物質についてリスク評価（詳細リスク評価、1物質は中間報告）を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示（H20. 11改正）に定める物質（20物質）のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が可能であったすべての物質（6物質）について初期リスク評価を実施した。 ②【達成】吸入ばく露装置1基を試作するとともに、代表的なナノマテリアルであるカーボンナノチューブを用いて装置の性能確認を行った。
	評価	C アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要
	見直し内容	リスクアセスメント等の人材養成研修についてのカリキュラム及び教材の開発については22年度末をもって廃止。23年度から新たに、簡易なリスクアセスメント手法であるコントロールパンディングの開発・普及を行う。（一部は「労働災害情報整備事業」へ集約）。
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①モデルMSDSのホームページアクセス数を前年度（654万件）以上にする。 ②モデルMSDSについて、「役に立った」とする割合を60%以上にする。
	アウトプット指標	①250の化学物質についてGHS（化学品の分類と表示に関する国連勧告）分類を行う。 ②平成21年度にリスク評価（初期評価）を実施した物質のうち、「詳細評価が必要である」とされた5物質についてリスク評価（詳細リスク評価）を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示（H20. 11改正）に定める20物質のうち、昨年度にリスク評価（初期リスク評価）を行った6物質及び再度有害物ばく露作業報告を求めるとした3物質を除く11物質の中から、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価（初期リスク評価）を実施する。 ③長期発がん性試験方法の確立のため、ナノマテリアル吸入ばく露装置の改造及び予備試験を行う。
	備考	

事業名	快適職場形成促進事業【21年度重点的目標管理事業】【22年度重点的目標管理事業】				事業番号	5
実施主体	中央労働灾害防止協会					
施策概要	職場の心理的・制度的側面の改善方法、及び職場における受動喫煙防止対策に関する調査研究を行った。また、事業場から申請される快適職場推進計画の技術的審査を行い、審査結果を都道府県労働局に報告した。さらに、快適な職場環境の形成に係る技術的事項等についての事業場からの相談に対応するとともに、快適職場フォーラム、職場のソフト面の快適化のための講習会、都道府県快適職場推進大会の開催等を通じて、事業場における快適職場形成促進について普及啓発を行った。					
予算額	397,454 千円	317,649 千円	304,081 千円	22年度	233,055 千円	
決算額	19年度 372,982 千円	20年度 315,353 千円	21年度 301,821 千円	※決算額は行政経費を除く		
予算執行率	94%	99%	99%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		

21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①快適職場推進計画の認定件数を年間3,210件以上とする。 ②職場における喫煙対策の実施状況に関するアンケート調査において、職場における喫煙対策の実施率を92.1%（平成20年度調査結果）以上とする。
	アウトプット指標	都道府県快適職場推進協議会の開催率を100%とする。
21 年 度 実 績	アウトカム指標	①【未達成】平成21年度における快適職場推進計画の認定件数は、3,081件であった。 ②【達成】93.1%（平成21年度調査結果）※喫煙対策に取り組んでいる事業場（2,170件）／アンケート有効回答業場数（2,330件）
	アウトプット指標	【達成】都道府県快適職場推進協議会の開催率は100%であった。（47件）
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
見直し内容	平成22年度限りで廃止	
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①快適職場推進計画の認定件数を年間3,210件以上とする。 ②快適職場フォーラムが今後の取組の参考になった旨の回答の割合を80%以上とする。
アウトプット指標	都道府県快適職場推進協議会の開催率を100%とする。	
備考		

事業名	労働時間等の設定改善に向けた取組の推進【21年度重点的目標管理事業】【22年度重点的目標管理事業】				事業番号	6
実施主体	都道府県労働局、事業実施団体等					
施策概要	1 労働時間等設定改善援助事業の実施 「労働時間設定改善アドバイザー」を事業主団体等に配置し、アドバイザーが中小企業集団に対して説明会や個別訪問等を実施し、中小企業における労働時間等の設定の改善を促進する。 2 労働時間等設定改善推進助成金の支給 労働時間等の設定の改善のために、傘下事業場の現状把握や意識調査等を行い好事例集等の周知や傘下事業場への巡回指導等を行う中小企業団体に対し助成を行う。 3 職場意識改善助成金 労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、年次有給休暇の取得促進のための措置、所定外労働時間削減のための措置等を盛り込んだ職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業事業主に対し助成を行う。					
予算額	1,676,353 千円	1,516,224 千円	1,973,395 千円	22年度	1,584,653 千円	
決算額	803,951 千円	744,919 千円	865,990 千円	※決算額は行政経費を除く		
予算執行率	71%	61%	51%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		

21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	<p>1 労働時間等設定改善援助事業 ①援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を2%以上上昇させる。 ②援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金 ①助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を2%以上上昇させる。 ②助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>3 職場意識改善助成金 ①助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を2%以上上昇させる。 ②助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>4 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を前年度未満とする。</p>
	アウトプット指標	-
21 年 度 実 績	アウトカム指標	<p>1 労働時間等設定改善援助事業 ①【達成】2.5%上昇 ②【達成】19.0%削減</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金 ①【達成】6.4%上昇 ②【達成】27.2%削減</p> <p>3 職場意識改善助成金 ①【達成】17.6%上昇 ②【達成】34.6%削減</p> <p>4 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 【達成】9.2%（前年10.0%）</p>
	アウトプット指標	-
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断。) アウトカム指標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。（ただし、予算額は適正な水準に見直し。）
見直し内容	労働時間等設定改善推進助成金及び職場意識改善助成金については、実績を踏まえた支給件数になるよう見直しを行った。 労働時間等設定改善援助事業については、行政事業レビューの結果を受け、平成23年度で事業を廃止。	
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	<p>1 労働時間等設定改善援助事業 ① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率をおおむね3.5%以上上昇させる。 ② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数をおおむね10%以上削減する。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率をおおむね3.5%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数をおおむね10%以上削減する。 ③ 中小企業事業主団体に対してアンケート調査を実施し、80%以上の団体から当該助成金制度を利用することによって団体が取り組むその傘下事業場における労働時間等の設定の改善に役立った旨の評価が得られるようすること。</p> <p>3 職場意識改善助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率をおおむね3.0%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数をおおむね10%以上削減する。 ③ 支給対象事業主に対してアンケート調査を実施し、80%以上の事業主から当該助成金制度を利用することによって労働時間等の設定の改善に役立った旨の評価が得られるようすること。</p>

アウトプット指標	1 労働時間等設定改善推進助成金の事業実施承認申請件数を33件以上とする。 2 職場意識改善助成金の職場意識改善計画認定申請件数を410件以上とする。
備考	

事業名	個別労働紛争対策事業【21年度重点的目標管理事業】【22年度重点的目標管理事業】						事業番号	7
実施主体	都道府県労働局総務部企画室							
施策概要	1 総合労働相談窓口の運営 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 3 都道府県労働局長による紛争解決の援助 4 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進							
予算額		598,130 千円		600,639 千円		652,981 千円	22年度	720,724 千円
決算額	19年度	577,007 千円	20年度	557,432 千円	21年度	627,942 千円		
予算執行率		97%		93%		96%		
21年度成果目標	アウトカム指標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合を94%以上とする。						
21年度実績	アウトプット指標	助言・指導申出受付件数（平成21年度計画数：6,668件） (数値の根拠) 平成18～20年度における申出受付件数の平均値						
21年度実績	アウトカム指標	【達成】95.6% ※7,405件（1ヶ月以内終了件数）/7,743件（手續終了件数）						
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。						
見直し内容	引き続き実施							
22年度成果目標	アウトカム指標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手續終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合を94%以上とする。						
22年度実績	アウトプット指標	助言・指導申出受付件数（平成22年度計画数：6,946件） (数値の根拠) 平成18～21年度における申出受付件数の平均値						
備考								

事業名	自動車運転者の長時間労働抑制のための支援等の推進事業【2.2年度重点的目標管理事業】						事業番号	8
実施主体	(株)日通総合研究所							
施策概要	依然として長時間労働の実態にある自動車運転者の就業環境の改善を図るため、①トラック運転者における長時間労働抑制等に取り組んでいる好事例集の作成・セミナーの開催等、②バス運転者における改善基準を遵守した「運行計画作成支援システム（仮称）」の作成及びこれに関するセミナーの開催等を実施する。							
予算額			35,012千円		68,097千円	22年度	32,898千円	
決算額	19年度		33,403千円	21年度	54,530千円	※決算額は行政経費を除く		
予算執行率			95%			80%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム指標	①セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。 ②セミナーに参加したバス事業者の80%以上から、「『運行計画作成支援システム（仮称）』を活用したい、または活用を検討したい」との回答を得る。						
21年度実績目標	アウトプット指標	①全国7箇所で計1,400のトラック事業者に対象にセミナーを開催する。 ②全国7箇所で計700のバス事業者等を対象にセミナーを開催する。						
21年度	アウトカム指標	①【達成】99%（全320件（内訳既に何らかの取組を実施している、実施したい、検討したいと回答した事業場数317事業場）） ②【未達成】76%（全43件（内訳自社内で積極的に活用したい、取得して中身を見てみたいと回答した事業場数33事業場））						
21年度	アウトプット指標	①【未達成】全国7カ所で計693名を対象にセミナーを開催した。 ②【未達成】全国8カ所で計696名を対象にセミナーを開催した。						
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要						
見直し内容	依然として長時間労働の実態であり、過労死等が最も多い職種であることから、長時間労働の抑制等を図るために、23年度から専門的知識を有する自動車運転者時間管理等指導員（仮称）の設置等を実施。							
22年度成果目標	アウトカム指標	①セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。 ②セミナーに参加した荷主の80%以上から、「セミナーは有益であった」との回答を得る。 ③セミナーに参加したバス事業者の80%以上から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。 ④セミナーに参加した旅行業者の80%以上から、「セミナーは有益であった」との回答を得る。						
22年度	アウトプット指標	①全国7カ所で計1,400のトラック事業者及び荷主事業者に対してセミナーを開催する。 ②全国7カ所で計840のバス事業者及び旅行業者に対して、セミナーを開催する。						
備考								

事業名	特定分野における労働者の労働条件の確保・改善事業【2.2年度重点的目標管理事業】						事業番号	9
実施主体	都道府県労働局・労働基準監督署							
施策概要	労働者の労働条件の確保・改善対策については、主として定期監督において、個別事業場に対し、法の履行を図らせているところであるが、定期監督のみでは限りがあることから、集団的に指導することにより法の履行確保を図る。							

予 算 領		100,000 千円	101,000 千円		115,000 千円	22年度	122,375 千円
決 算 領	19年度		20年度				
予 算 執 行 率							※全額行政経費である
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指	都道府県労働局において実施する集団指導に出席した事業主等から法令等について理解でき、事業場において指導を踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上得ること。					
	ア ウ ト ブ ッ ト 指	特定分野における労働者に係る問題点等を踏まえ、対象事業場のうち、具体的な改善を図るために指導援助を実施した事業場の割合を80%以上とする。					
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指	【達成】85.8%					
	ア ウ ト ブ ッ ト 指	【達成】83%					
評 価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。					
見 直 し 内 容	引き続き実施						
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指	都道府県労働局において実施する集団指導に出席した事業主等から法令等について理解でき、事業場において指導を踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上得ること。					
	ア ウ ト ブ ッ ト 指	特定分野における労働者に係る問題点等を踏まえ、対象事業場のうち、具体的な改善を図るために指導援助を実施した事業場の割合を80%以上とする。					
備 考							

事 業 名	未払賃金の立替私事業【22年度重点的目標管理事業】					事 業 番 号	10
実 施 主 体	(独) 労働者健康福祉機構						
施 策 概 要	未払賃金の立替私制度は、企業が「倒産」したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一定範囲について事業主に代わって支払うものである。						
予 算 領		17,014,606 千円	17,687,961 千円		26,001,621 千円	22年度	20,186,351 千円
決 算 領	19年度	16,613,132 千円	17,653,186 千円	21年度	25,837,458 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率		98%	100%			99%	※予算執行率は行政経費を考慮していない

21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	立替払の迅速化及び立替払債権の回収を図るとする独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 ・不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で30日以内を維持すること。
	アウトプット指標	① 不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について平均30日以内を維持するため、以下の措置を講じる。 ・原則週1回払いの堅持 ・立替払制度及びその請求手続に関するパンフレットの改訂 ・ホームページの一層の充実 ② 求償可能なものについて最大限確実な回収を図るために、以下の措置を講ずる。 ・破産事案における裁判手続への確実な参加 ・再建型倒産事案における債務承認書又は弁済計画書の提出督励、弁済の履行督励 ・事実上の倒産事案における債務承認書等の提出督励
21 年 度 実 績	アウトカム指標	【達成】不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間は、目標を2割以上上回る「23.3日」となり、過去最短となった。
	アウトプット指標	①【達成】・原則週1回の立替払を堅持し、年間50回の支払を実施した。 ・図表を豊富に使用する等パンフレットを全面的に改訂したほか、新たに管財人・裁判所用を作成した。 ・ホームページについては、新たにパソコン上で立替払請求書・証明書等を直接作成できるようにするなど大幅に刷新した。 ②【達成】求償可能なものについて最大限確実な回収を図るために、以下の措置を講じた。 ・破産事案については、債権届出を要する3,170件について迅速な届出を行った。 ・再建型倒産事案については、債務承認書若しくは弁済計画書の未提出事業所へ206回の提出督励、弁済不履行事業所へ156回の弁済督励を行った。 ・事実上の倒産事案については、3,721事業所へ求償通知を送付し、4,474件の事業所へ債務承認書提出督励を行い、138件について弁済督励を行った。また、7事業所に対し、差押命令の申立を行った。
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	立替払の迅速化及び立替払債権の回収を図るとする独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は以下のとおり。 ・不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について、新たに「平均で25日以内」を目標とする。 ・労福機構の第一次利用者として、監督署職員に対してアンケート調査を実施し、未払賃金立替払制度のパンフレットやホームページについて、「分かりやすい」旨の回答を80%以上得る。
	アウトプット指標	①原則週1回払いの堅持、大型請求事案の事前調整、パンフレットやホームページによる情報提供の充実及び相談業務の質の向上、更新したシステムの円滑な運用を行う。 ②立替払債権の確実な回収を図るために、確実な債権保全、弁済督励等を行う。
備考		

事業名	短時間労働者安全衛生対策推進費【22年度重点的目標管理事業】				事業番号	11	
実施主体	(財)21世紀職業財團						
施策概要	正社員との均衡を考慮してパートタイム労働者の健康診断制度を導入・実施する事業主に対して助成金を支給する。						
予算額		324,117 千円		357,751 千円		379,522 千円	22年度 335,627 千円
決算額	19年度	322,473 千円	20年度	373,045 千円	21年度	323,515 千円	※決算額は行政経費を除く

予 算 執 行 率		99%	104%	85%※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①短時間労働者均衡待遇推進等助成金は、健康診断制度の導入時と当該制度の継続が確認できた時の2回に分けて支給することとしているが、2回目の支給を受けた事業所について、半年後において支給対象となった制度が継続して運用され、かつ適用されるものがいる割合を80%以上とする。 ②助成金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合を80%以上とする。				
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	助成金支給件数（事業主向け助成金）503件				
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】96.8% ※241事業主／249事業主（注1） ②【達成】100% ※249事業主／249事業主（注2） 注1：アウトカム指標①について 1回目の支給 372事業主 うち2回目の支給の半年後においてアンケートの回答が得られた249事業主（22年11月末時点） 支給対象となった制度が継続して運用され、かつ適用されるもの241事業主 注2：アウトカム指標②について 1回目の支給 372事業主 うち2回目の支給の半年後においてアンケートの回答が得られた249事業主（22年11月末時点） うち「有効であった」旨の回答249事業主				
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	【未達成】407件				
評 価		B	予算額（又は手法等）を見直し。			
見 直 し 内 容		平成23年10月から（財）21世紀職業財団の活用を廃止し、都道府県労働局で実施。また、省内事業仕分け等の結果を踏まえ、23年度から中小企業雇用安定化奨励金と整理・統合し、新たに「均衡待遇・正社員化推進奨励金（仮称）」を創設する。				
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①短時間労働者均衡待遇推進等助成金は、健康診断制度の導入時と当該制度の継続が確認できた時の2回に分けて支給することとしているが、2回目の支給を受けた事業所について、半年後において支給対象となった制度が継続して運用され、かつ適用されるものがいる割合を85%以上とする。 ②助成金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合を85%以上とする。				
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	助成金支給件数（事業主向け助成金）450件				
備 考						

事 業 名	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発（①脳・心臓疾患、②精神疾患その他のストレス性疾患、③腰痛その他の筋骨格系疾患、④職業性がんその他の悪性新生物）【22年度重点的目標管理事業・22年度新規事業】	事 業 番 号	12
実 施 主 体	（独）労働者健康福祉機構、みずほ情報総研（株）		
施 策 概 要	医療機関と企業が連携・調整を図りながら疾病等の種類や職務内容等に応じた効果的な治療・リハビリ等を行うことができ、かつ職業生活の安定を図ることができる方策「治療と職業生活の両立等の実現」の実施に向けた支援手法の調査研究・開発を実施する。		
予 算 額	19年度	20年度	22年度
決 算 額	19年度	20年度	22年度

	予 算 執 行 率				
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	被災労働者等の治療と職業生活の両立等の支援に対する満足度（80%以上）			
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	本調査研究において、治療と職業生活の両立等に資した事例数（1疾患あたり15件）			
	備 考				

事 業 名	新規労災年金受給者支援経費【21年度新規事業】				事 業 番 号	13
実 施 主 体	(財) 労災サポートセンター					
施 策 概 要	新たに労災年金受給者となった者に対して、労災保険制度や労災年金にかかる各種手続きをはじめ、社会復帰のための指導を内容とした説明会を開催すること等により、安心して過ごせる年金生活の確保及び早期社会復帰等による自立促進を図る。					
予 算 額				35,046 千円	22年度	60,327 千円
決 算 額	19年度	20年度	21年度	27,215 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率				78%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	本事業に対する利用者から、今後の年金生活を送る上で有用であった旨の評価を90%以上得る。				
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	説明会等を全国で170回以上開催すること。				
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	【達成】有用であった旨の評価：94.6% ※734（有用の評価）／776（総回答数） ※利用者数 1,126人 うちアンケート実施者 486人 うちアンケート回答者 390人 総回答数 776件 うち有用であった旨の評価 734件				
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	【達成】説明会等：225回				
評 価	A	成果目標を達成したところである。（ただし、予算額は適切な水準に見直し。）				
見 直 し 内 容	事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度限りで事業を廃止し、平成23年度より国による直接実施とする。					

22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	本事業に対する利用者から、今後の年金生活を送る上で有用であった旨の評価を90%以上得る。
	アウトプット指標	新規受給者説明会を全国で146回以上開催すること。
備 考		

事 業 名	派遣労働者等の労働災害防止対策推進事業【21年度重点的目標管理事業】【21年度新規事業】						事 業 番 号	14
実 施 主 体	中央労働災害防止協会、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会							
施 策 概 要	①派遣労働者の安全衛生対策の徹底を図るために、製造業における派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。 ②製造業のうち鉄鋼業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るために、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。							
予 算 額	19年度		20年度		21年度	82,109 千円	22年度	117,132 千円
決 算 額						37,456 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率						57%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①研修会の参加者について、派遣労働者の安全衛生対策に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。 ②研修会の参加者について、製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。						
	アウトプット指標	①派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。 ②製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るために、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。						
21 年 度 実 績	アウトカム指標	①【達成】94.9% ※有益であったと評価した参加者(628人)／研修会参加者のうちアンケートに回答した参加者(662人) ②【達成】87.6% ※有益であったと評価した参加者(853人)／研修会参加者のうちアンケートに回答した参加者(974人)						
	アウトプット指標	①【達成】研修会を14回開催し計775名が参加した。 ②【達成】研修会を14回開催し計1,043名が参加した。						
評 価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。(ただし、予算額は適切な水準に見直し。)						
見 直 し 内 容	施策概要①については平成22年度までに成果が得られるため、平成22年度末をもって事業を廃止。							
22 年 度	アウトカム指標	①研修会の参加者について、陸上貨物運送事業及び商業における派遣労働者の安全衛生対策に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。 ②研修会の参加者について、化学工業における元方事業者による総合的な安全衛生管理に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。						

成 果 目 標 指 標	アウトプット 目標	①陸上貨物運送事業及び商業における派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。 ②化学工業における元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。 ③好事例集に10以上の事業場の事例を取り上げる。
備 考		

事 業 名	労災関係調査研究（化学物質等による健康影響・疾病に関する調査研究）【22年度新規事業】					事 業 番 号	15
実 施 主 体	中央労働災害防止協会						
施 策 概 要	平成21年12月に取りまとめられた「労働基準法施行規則第35条専門検討会報告書」において、「労働基準法施行規則第35条専門検討会の分科会において、新たな化学物質による疾病について幅広く検討することを望む」との要望がなされたところであるが、同検討会の分科会における検討に当たっては、最新の化学物質等による疾病に関する医学的知見の基礎資料が必要不可欠であるため、国内外の化学物質等による疾病の医学的知見に関する調査研究を実施するものである。						
予 算 額	19年度	20年度	21年度	22年度	19,941 千円		
決 算 額							
予 算 執 行 率							
22 年 度 成 果 目 標 指 標	ア　ウ　ト　カ　ム 指 標 医学的知見の収集を適切に行い、報告書として取りまとめることにより、化学物質等による疾病に係る告示の見直しのための基礎資料を得る。						
22 年 度 成 果 目 標 指 標	ア　ウ　ト　ブ　ッ　ト 指 標 検討委員会を設置し、国内外の化学物質等による疾病に関する医学的知見の調査・収集及び分析・評価を行う。						
備 考							

事 業 名	労災関係調査研究（多重就労者に係る労働時間管理のあり方に関する調査・普及）【22年度新規事業】					事 業 番 号	16
実 施 主 体	①本省、労働局、労働基準監督署 ②民間団体						
施 策 概 要	①周知パンフレットの作成、印刷、配布 ②複数就業者に係る労働時間算定の定着のための諸外国の施策の調査						
予 算 額	19年度	20年度	21年度	22年度	13,435 千円		
決 算 額							
予 算 執 行 率							
22 年 度 成 果 目 標 指 標	ア　ウ　ト　カ　ム 指 標 欧米諸国における制度・施策の調査研究を適切に実施し、その分析結果をまとめるとともに、法的保護の在り方を検討する。						
22 年 度 成 果 目 標 指 標	ア　ウ　ト　ブ　ッ　ト 指 標 欧米諸国における制度・施策の調査研究を適切に実施し、その分析結果をまとめるとともに、法的保護の在り方を検討し、報告書にまとめる。						

備考							
事業名	テレワーク普及促進等対策【21年度複数年目標管理事業】【22年度複数年目標管理事業】						
実施主体	(社)日本テレワーク協会、(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ、(株)ワイズスタッフ						
施策概要	<p>●テレワーク相談センター 専門相談員を配置して、センター利用者の相談、電子メールや電話による問い合わせ等に対する相談・助言等を行い、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図るもの。</p> <p>●テレワーク・セミナー 事業主・労働者等を対象として、テレワーク実施時の労務管理上の留意点、テレワーク実施時のVDT作業における留意点、テレワーク実施企業の事例紹介に関するセミナーを実施するもの。</p>						
予算額	42,939 千円	19年度	73,907 千円	20年度	71,400 千円	22年度	60,006 千円
決算額	33,901 千円		53,174 千円		63,351 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率	79%		72%			89%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度成果目標	<p>① テレワーク・セミナーにおける労務管理の講義について、聴衆にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について実務に活用できるレベルまで理解した」旨の回答が80%以上となること。</p> <p>② テレワーク・セミナーの聴衆に対しアンケート調査を実施し、「セミナーを踏まえた取組を行う」旨の回答を80%以上とする。</p> <p>③ テレワーカー人口を2010年までに就業人口の2割とする。(※1参照)</p> <p>④ 在宅型テレワークを行う者を2015年までに700万人とする。(※2参照)</p> <p>※1 「テレワーカー人口倍増アクションアクションプラン」と同内容の目標 ※2 「i-Japan戦略2015」と同内容の目標。 ※3 集客人数については、7会場で700名以上に設定。各会場での参加者数は受託者が設定することとしている。</p>						
アウトプット指標	<p>① テレワーク相談センターに対する相談件数を800件とする。</p> <p>② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする。(※3参照)</p>						
21年度実績	<p>①【達成】テレワーク・セミナーの参加者(※1)を対象としたアンケート結果によると、労務管理の講義について、「大変参考になった」又は「参考になったところがある」旨の回答が全体の97%(※2)であり、『VDTガイドライン』については同96%(※3)であった。</p> <p>②【達成】テレワーク・セミナーの参加者を対象としたアンケート結果によると、「何らかの取組をしたい」又は「これから検討する」旨の回答は83%(※4)であった。</p> <p>※1 セミナー参加者数=503名、アンケート回答者数=255名 ※2 大変参考になった=120名(47%)、参考になったところがある=128名(50%) ※3 大変参考になった=102名(40%)、参考になったところがある=143名(56%) ※4 何らかの取組をしたい=92名(36%)、これから検討する=120名(47%)</p>						
アウトプット指標	<p>①【未達成】テレワーク相談センターに対する相談件数は787件</p> <p>②【未達成】テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数は約71名。</p>						
評価	一	本来であればBであるが、複数年目標管理事業であるため「一」とする。					
見直し内容	テレワーク・相談センターの設置数について見直しを図り、平成22年度は全国5箇所に設置したものを平成23年度は東京1箇所とし、これに併せてホームページの開設による相談対応を拡充させることとした。						

22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	① テレワーク・セミナーにおける労務管理の講義について、聴衆にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について実務に活用できるレベルまで理解した」旨の回答が80%以上となること。 ② テレワーク・セミナーの聴衆に対しアンケート調査を実施し、「セミナーを踏まえた取組を行う」旨の回答を80%以上とする。
	アウトプット指標	① テレワーク相談センターに対する相談件数を800件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を平均90名以上とする。
備 考		

事 業 名	労災関係調査研究（業務上疾病に関する医学的知見の収集）					事 業 番 号	18
実 施 主 体	(株)富士通総研						
施 策 概 要	個別事案における業務上外の判断や、認定基準の見直しに係る検討を行うに際しては、あらゆる最新の医学的知見を踏まえ、当該疾病の発生と業務との関係を明らかにすることが不可欠であるため、認定基準に掲げる脳・心臓疾患（以下「対象疾病」という。）に係る国内外の医学文献の収集を実施することを目的とする。						
予 算 額	19年度		20年度		21年度	15,743 千円	22年度
決 算 額						14,449 千円	※決算額は行政経費を除く
予 算 執 行 率						92%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	医学的知見の収集を適切に行い、報告書をとりまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得る。					
	アウトプット指標	-					
21 年 度 実 績	アウトカム指標	【達成】石綿（がん）等に係る医学的知見の収集を適切に行い、報告書をとりまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得ることができた。					
	アウトプット指標	-					
評 価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断。) アウトカム指標を達成したところであり、医学的知見の収集を適切に行い、報告書を取りまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得ることができたため、有効な役割を果たしたため、引き続き、施策を継続。					
見 直 し 内 容	目標を達成し、また、執行率が高いため、引き続き実施。						
22 年 度 成	アウトカム指標	医学的な知見の収集を適切に行い、報告書を取りまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得る。					

果 目 標	アウトプット 指 標	収集文献数 1,500文献
備 考		

事業名	労災診療費審査体制等充実強化対策費						事業番号	19		
実施主体	(財) 労災保険情報センター									
施策概要	労災指定医療機関及び労災指定薬局等からの、労災診療費や薬剤費の請求に対する適正な支払を確保するため、労災レセプトに記載された内容について、国（保険者）による審査に先立ち、その指示の下に全数点検する業務等を民間に委託するもの。									
予算額	19年度	3,493,430 千円	20年度	3,534,218 千円	21年度	3,346,782 千円	22年度	3,250,759 千円		
決算額		3,175,924 千円		3,221,218 千円		3,016,210 千円	※決算額は行政経費を除く			
予算執行率		91%		91%		90%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21 年度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	受託者の事前点検における疑義指摘のうち、労働局において妥当とされる件数の割合を95%以上とする。								
21 年度 実 績	アウトプット 指 標	-								
21 年度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	【達成】労働局において妥当とされた件数の割合は、99%であった。 ※労働局において妥当とされた件数(445,286件) / 受託者による疑義指摘件数(445,313件)								
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断。) アウトプット指標を達成したところである。								
見直し内容	目標を達成したが、事業仕分けの結果等を踏まえ、平成23年度中に国へ集約化することとした。(平成23年度中に廃止)									
22 年度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	受託者の事前点検における疑義指摘のうち、労働局において妥当とされる件数の割合を95%以上とする。								
22 年度 成 果 目 標	アウトプット 指 標	各月における事前点検のスケジュール(労働局への成果物の提出期限)を確実に遵守する。								
備考										

事業名	労災ケアサポート事業経費						事業番号	20	
実施主体	(財) 労災サポートセンター								
施策概要	重度被災労働者等が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に關し、看護師等の専門スタッフによる訪問支援を行うなど、重度被災労働者の生命と生活維持に必要不可欠な援護等の実施。								
予算額		1,714,969 千円		1,598,304 千円		1,443,230 千円	22年度	854,155 千円	
決算額	19年度	1,531,349 千円	20年度	1,506,962 千円	21年度	1,387,064 千円	※決算額は行政経費を除く		
予算執行率		89%		94%		96%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	本事業に対する利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。							
	アウトプット指標	労災年金受給者及びその家族に対して、訪問・巡回支援を年間3万件以上実施する。							
21 年度 実 績	アウトカム指標	<p>【達成】有用であった旨の評価：96.3% ※18,367（有用の評価）／19,066（総回答数） ※利用者数 39,750人 うちアンケート実施者 8,187人 うちアンケート回答者 7,191人 総回答数 19,066件 うち有用であった旨の評価 18,367件</p>							
	アウトプット指標	【達成】訪問・巡回支援の件数：39,682件							
	評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。						
	見直し内容	委託事業内容の必要な見直しを図る。							
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	本事業に対する利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。							
	アウトプット指標	重度被災労働者等に対して、訪問支援を年間2万3千件以上実施する。							
	備考								

事業名	高齢被災労働者対策費	事業番号	21
実施主体	(財) 労災サポートセンター		

施 策 概 要		高齢重度被災労働者の傷病・障害の特性に応じた介護を提供するための施設運営														
予 算 額		19年度	3,155,503 千円	20年度	2,999,097 千円	21年度	2,683,663 千円	22年度								
決 算 額			2,516,363 千円		2,694,402 千円		2,482,273 千円	※決算額は行政経費を除く								
予 算 執 行 率			83%		95%		98%	※予算執行率は行政経費を考慮していない								
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	本事業に対する入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。														
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名、入居率90%を維持する。														
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	【達成】有用であった旨の評価 94.3% ※10,168(有用の評価) / 10,778(総回答数) ※利用者 724人 うちアンケート実施者 577人 うちアンケート回答者 562人 総回答数 10,778件 うち有用であった旨の評価 10,168件														
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	【達成】入居者数(年平均)約734名、入居率 91.7%														
評 価		A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。													
見 直 し 内 容		事務・事業の必要な見直しを図るほか、他主体の参入可能性を高めるため、分割調達について検討する。														
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	本事業に対する入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。														
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名以上、入居率90%以上の状態を維持する。														
備 考																

事 業 名	建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進事業【平成21年度重点的目標管理事業】				事 業 番 号	22
実 施 主 体	建設業労働災害防止協会					
施 策 概 要	建設業における労働災害を防止するため、足場先行工法・手すり先行工法の定着のための研修・指導や専門業種別のリスクアセスメントに係るマニュアルの開発、研修等を行う。					
予 算 額	576,358 千円	576,358 千円	522,329 千円	22年度	374,520 千円	

決算額	19年度	544,523 千円		20年度	549,970 千円		21年度	507,144 千円		※決算額は行政経費を除く ※予算執行率は行政経費を考慮していない				
		94%	95%		97%	95%		97%	95%					
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指	①事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を84.6%以上とする。 ②対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数を事業実施前年と事業実施翌年と比較し、15.4%以上減少させる。 ③事業対象事業場における手すり先行工法の普及率を67%以上に高める。 ④顕彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合を90%以上とする。 ⑤手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。												
	アウトプット指	①危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ②手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールを行う（752現場）。 ③手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行う（256事業場）。 ④顕彰された職長に対する研修会を実施する。												
21 年 度 実 績	アウトカム指	①【未達成】75.5% ※措置を講じた又は取組中である事業場（157件）／事業対象事業場（208件） ②【達成】20.7% ※19年度における対象事業における労働災害発生件数（121件）21年度における対象事業場における労働災害発生件数96件であるため、減少率=（96-121）/121件 ③【達成】77.8% ※手すり先行工法を採用したいと回答した事業場（131件）／対象事業場（171件） ④【達成】91.72% ※何らかの安全衛生活動を実施したと回答した者（33件）／職長研修を受講した者の有効回答（37件） ⑤【未達成】70.6% ※今後も手すり先行工法を採用したいと回答した事業場（115件）／総合的支援を利用した事業場（163件）												
	アウトプット指	①【達成】研修会の実施状況：85回 ②【達成】安全パトロールを実施状況：987現場 ③【未達成】総合的支援状況：199事業場 ④【達成】研修会を実施状況：45名												
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。												
見直し内容	省内事業仕分けの結果を踏まえ平成22年度末をもって事業を廃止する。													
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指	①事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を84.6%以上とする。 ②対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数を事業実施前年と事業実施翌年と比較し、15.4%以上減少させる。 ③顕彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合を90%以上とする。 ④手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。 ⑤建設業全体の手すり先行工法の普及率を高める。（参考：平成22年2月末 31%）												
	アウトプット指	①危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ②手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールを行う（450現場）。 ③手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行う（198事業場）。 ④顕彰された職長に対する研修会を実施する。												
備考														

事業名	危険・有害性等の調査等普及促進事業【21年度重点的目標管理事業】	事業番号	23
実施主体	(社)日本労働安全衛生コンサルタント会、中央労働災害防止協会		
施策概要	事業場の自律的な安全衛生管理活動を推進するため、モデル事業場の育成指導、好事例集等の作成、業種別団体を通じた中小事業場に対する導入支援等により、リスクアセスメント等の導入促進を図るとともに、企業外専門家による安全衛生診断事業を行う。		

予 算 額	19年度	164,565 千円	20年度	152,586 千円	21年度	234,307 千円	22年度	147,231 千円
決 算 額		157,700 千円		127,278 千円		143,407 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率		96%		83%		61%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①業種別団体が事業場に対して実施する危険性又は有害性等の調査等に関する研修会に参加した事業場において、新たに危険性又は有害性等の調査等の導入を検討すると回答する割合を80%以上とする。 ②企業外専門家による安全衛生診断を受けた事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い、具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を95%以上とする。						
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	①事業対象団体に対し危険性又は有害性等の調査等相談員を47名養成する。 ②専門家による危険性又は有害性等の調査等の診断を500事業場に対して行う。						
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】86.0% ※導入を検討する旨回答した事業場（1,326件）／研修会に参加しアンケートに回答した事業場（1,541件） ②【達成】97.7% ※改善措置を講じた事業場（420件）／診断を受けた事業場のうち報告書の提出があった事業場（430件）						
21 年 度 実 績	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	①【達成】事業対象団体（社団法人日本自動車整備振興会連合会等）に所属する担当者を対象に73名を養成した。 ②【達成】512事業場に対して実施した。						
評 価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。（ただし、予算額は適切な水準に見直し。）						
見 直 し 内 容	省内事業仕分けの結果を踏まえ、見直しを検討中							
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	企業外専門家による安全衛生診断を受けた事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い、具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を95%以上とする。						
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	専門家による危険性又は有害性等の調査等の診断を500事業場に対して行う。						
備 考								

事 業 名	じん肺等対策事業	事 業 番 号	24			
実 施 主 体	特殊健康診断機関／社団法人産業安全技術協会／中央労働災害防止協会					
施 策 概 要	①石綿取扱い業務等の有害業務に従事し、離職した労働者に対し、労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を実施する。 ②呼吸用保護具の性能を確保するため、防じんマスク及び防毒マスクの流通過程において販取りを行い、「防じんマスクの規格」及び「防毒マスクの規格」に定める試験を実施して不適合の有無等を検証する。 ③（22年度新規）各種作業内容及び作業場所における個人サンプラーを用いた濃度測定について、その測定方法、測定機器、測定結果の評価方法などの実証的研究を行い、現行の作業環境測定との比較検討を通じて、作業環境管理のあり方の検討を行う。局所排気装置等の環流方式の実証的研究として、新たに開発された除毒装置など最近の知見を踏まえて、空気清浄装置により有害物が除去された空気の還流による作業場への影響に関する研究を行い、制度の見直しを行う。					
予 算 額	797,029 千円	20年度	1,074,951 千円			
決 算 額	19年度	797,029 千円	21年度	1,074,951 千円	※決算額は行政経費を除く	
			1,232,324 千円	22年度	1,187,116 千円	

予 算 執 行 率		100%	100%	100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①離職後健診の受診率を 68.3%以上にする。 ②事業運営の効率化により、買取り対象の呼吸用保護具を 82種類（過去2年間の実績（平均））以上とする。			
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	①石綿健康管理手帳の新規交付数を 5231件以上とする。 ②買取り試験評価委員会の開催率を100%とする。			
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】離職後健診の受診率 81.2% ②【達成】のべ86種類（うち、6種類は、追加で追跡調査した種類として加算している）			
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	①【未達成】新規交付数 3880件 ②【達成】2回／年を計画し、2回開催した。			
評 価	B	予算額（又は手法等）を見直し。			
見 直 し 内 容	施策概要③について、現在の労働衛生工学の知見を踏まえ、22年度とは異なる調査研究内容とする等の見直しを行い23年度も実施。				
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①離職後健診の受診率を 66.9%（平成17年～21年の平均値）以上にする。 ②現在市場に流通しており、本年度中に有効期間が終わる呼吸用保護具のうち、有効期間内に買取試験を実施した型式の割合を 100%とする。			
	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	①石綿健康管理手帳の新規交付数を3880件以上とする。 ②買取り試験については、以下の理由によりアウトプット指標を定めることは適当でない。理由：評価委員会については、不具合のあるマスクが多数発見された際には開催回数は多くなり、不具合のものが発見されなければ開催回数は少なくなる。そのため、予算額が年々減額されている中、開催回数を目標にすることは適当ではない。また、買取り対象型式数についても、（1）当該事業の予算額が減っている中、過去の実績平均以上とするのは不可能であること、（2）不具合のあるマスクが発見された際に、追加のマスクを買取りし、追跡調査を行うが、不具合のあるマスクが多く発見された場合には買取型式数を減らさざるを得ないこと、から目標とすることは適当ではない。			
備 考					

事 業 名	林業従事者における安全衛生の推進事業				事 業 番 号	25	
実 施 主 体	林業・木材製造業労働災害防止協会						
施 策 概 要	①林業における振動障害防止対策を推進するため、チェーンソー取扱事業場及び労働者の調査を行い、特殊健康診断の受診状況をシステム管理し、事業主等に対し特殊健診の受診勧奨等を行うとともに、特殊健診を受診していない労働者に対して巡回方式による特殊健診を実施する。 ②振動レベルに応じて振動ばく露限界時間と定めて作業時間管理方法を行うよう指針を見直すこととしており、実効を確保するために、振動工具の製造・輸入業者に対して必要な周知指導を行うとともに、振動工具を取扱う製造業、建設業、林業（木材製造業を含む。）等の事業者に対して指導等を行なう専門家を養成する。 ③林業において多発する労働災害を防止するため、各作業に対応した危険性の特定の実施に係る巡回指導、研修会の実施等により、安全対策の推進を図るもの。						
予 算 額					87,220 千円	22年度	83,254 千円
決 算 額	19年度	56,254 千円	20年度	64,628 千円	21年度	62,315 千円	80,771 千円
	※決算額は行政経費を除く						

予算執行率	100%	96%	93%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	<p>① i 林業巡回特殊健康診断については、当該特殊健診の結果、有所見が認められた労働者を使用する事業者に対しアンケート調査を実施し、当該事業者のうち特殊健診結果に基づき事後措置を実施した又は実施する予定のものの割合を80%以上とする。</p> <p>① ii 補助対象とした7,500人の労働者を使用する事業者に対してもアンケート調査を実施し、補助対象とした労働者の7割以上が、次年度においては「自主的に受診する予定である。」旨的回答を得る。</p> <p>② ③また、チェーンソー取扱事業者に対する特殊健診の受診勧奨については、未受診労働者に対する受診勧奨を実施し、受診した労働者の率の4%の増加を図ることとする。</p> <p>② ④事業者に対して指導等を行うことができる専門家を各都道府県ごとに製造業等、建設業、林業（木材製造業を含む。）の業種ごとに1名以上、業種計で3名以上養成する。</p> <p>② ii 振動工具の製造・輸入業者に対する説明会において、出席者を対象とした今後の取組に係るアンケート調査を実施して今般見直した指針への取組を促し、出席者のうち当該指針に取り組む予定であるとするもの割合を80%以上とすることにより当該指針の実施を図る。</p> <p>③危険性の調査の実施に係る個別指導の対象とした事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を89%以上とする。</p> <p>④高性能林業機械に係る研修会に参加した事業場において、高性能林業機械の安全対策に取り組む事業場の割合を83%以上とする。</p>		
	アウトプット指標	<p>①林業巡回特殊健康診断について、有所見労働者を使用する事業者及び補助対象とした7,500人の労働者を使用する事業者に 対しアンケート調査を実施する。</p> <p>②製造業等、建設業、林業（木材製造業を含む。）の業種ごとに、事業者に対して指導等を行うことができる専門家養成のための説明会を1回以上実施する。また、振動工具の製造・輸入業者に対する説明会を1回以上実施する。</p> <p>③危険性の調査の実施に係る個別指導を行なう（年間合計90事業場）</p> <p>④高性能林業機械に係る研修会を実施する（23道府県50名）</p>		
21 年度 実 績	アウトカム指標	<p>① i 【達成】事後措置を実施した又は実施する予定の事業場の割合：86.2%</p> <p>ii 【未達成】次年度も自主的に受診する予定であるとした事業場の割合：69.2%</p> <p>iii 【未達成】受診した労働者：1.1%増</p> <p>② i 【達成】各都道府県ごとに製造業等、建設業、林業（木材製造業を含む。）の業種ごとに少なくとも1名、業種計で少なくとも3名以上養成。</p> <p>ii 【未達成】当該指針に取り組む予定であるとするもの：76.1%</p> <p>③【達成】89.0% ※個別指導が有益であると回答した事業場（99）から現在何もしていないと回答した事業場（10）を除いた事業場数（89）／個別指導の対象事業場（100事業場）</p> <p>④【達成】87.0% ※研修が有益であると回答した事業場（232）から現在何もしていないと回答した事業場（25）を除いた数（207）／研修会に参加した対象事業場（239事業場）</p>		
	アウトプット指標	<p>①【達成】有所見労働者を使用する事業者及び補助対象労働者を使用する事業者に対するアンケート調査を実施。</p> <p>②【達成】専門家養成のための説明会を製造業等2回、建設業等1回、林業1回実施。また、振動工具の製造・輸入業者に対する説明会を2回実施。</p> <p>③【達成】100事業場</p> <p>④【達成】23道府県、244名</p>		
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。		
見直し内容	施策概要①及び③については、平成22年度末をもって事業を廃止する。			
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	<p>①林業巡回特殊健診の結果、有所見が認められた労働者を使用する事業者に対しアンケート調査を実施し、当該事業者のうち特殊健診結果に基づき事後措置を実施した又は実施する予定のものの割合を80%以上とする。また、補助対象とした労働者を使用する事業者に対してもアンケート調査を実施し、補助対象とした労働者の7割以上が、次年度においては「自主的に受診する予定である。」旨的回答を得る。さらに、チェーンソー取扱事業者に対する特殊健診の受診勧奨については、未受診労働者に対する受診勧奨を実施し、受診した労働者の率の4.0%の増加を図ることとする。</p> <p>②振動工具を取り扱う製造業、建設業、林業（木材製造業を含む。）等の事業者に対する講習会は、それぞれの業種で1,000名以上、合計3,000名以上受講させる。また、出席者への講習の効果を高めるため、講習会が有意義であった者の割合を80%以上とする。</p> <p>③間伐作業に係る危険性の調査の実施に係る個別指導の対象とした事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を89%以上とする。</p>		
	アウトプット指標	<p>①林業巡回特殊健康診断について、有所見労働者を使用する事業者及び補助対象労働者を使用する事業者に対しアンケート調査を実施する。</p> <p>②振動工具を使用する事業者（製造業等、建設業、林業（木材製造業を含む。）の業種ごと）に対し、新たな指針の普及促進を図るために業種ごとの講習会を1回以上実施する。</p> <p>③振動工具の点検・整備については、多岐に亘る振動工具ごとの特性等を踏まえた点検整備のあり方に係る検討を行い、検討報告書を報告する。</p> <p>④危険性の調査の実施に係る個別指導を行なう（年間合計90事業場）</p>		

備考	
----	--

事業名	中小地場総合工事業者指導力向上事業						事業番号	26
実施主体	建設業労働災害防止協会							
施策概要	中小地場総合工事業者による下請業者に対する安全管理能力の向上等を図るため、現場所長や店社に対する研修、モデル事業場への個別指導等を行う。							
予算額	19年度	145,504千円	20年度	122,396千円	21年度	93,163千円	22年度	67,561千円
決算額		157,893千円		115,095千円		109,897千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		109%		94%		118%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を80%以上とする。						
21 年度 成 果 目 標	アウトプット指標	①危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（76回）。 ②モデル事業場への個別指導を実施する（309事業場）。 ③モデル事業場の取組事例集を作成する。						
21 年度 実 績	アウトカム指標	【達成】97% ※この講習会を実施して、安全対策を実施した事業場（1097件）／対象事業場（1134件）						
21 年度 実 績	アウトプット指標	①【達成】研修会の実施状況：101回 ②【達成】個別指導の実施状況：332事業場（計791回） ③【達成】取組事例集の作成状況：10,000部						
評価	A	成果目標を達成したところである。						
見直し内容	省内事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度末をもって事業を廃止する。							
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を80%以上とする。						
22 年度 成 果 目 標	アウトプット指標	①危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ②モデル事業場への個別指導を実施する（325事業場（計585回））。						
備考								

事業名	安全衛生情報提供事業						事業番号	27
実施主体	中央労働災害防止協会							

施策概要		事業者の安全衛生活動に必要な情報を的確に提供するため、インターネットを通じた災害事例等の安全衛生情報や安全衛生教育ソフトの提供等を行う。技能講習修了者のデータの一元管理を行う。									
予算額		19年度	493,934 千円	20年度	440,402 千円	21年度	426,830 千円	22年度			
決算額			493,934 千円		423,837 千円		463,768 千円	※決算額は行政経費を除く			
予算執行率			100%		96%		109%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	①新たに安全衛生情報センターの情報等を利用した安全衛生対策を実施する企業への抽出調査において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を90.0%以上とする。 ②コンテンツの充実等により、安全衛生情報システムへのアクセス件数を1,884万件（過去3年平均）、視聴覚媒体の利用者数を13,055人（過去3年平均）、展示コーナーの利用者数を62,239人（過去3年平均の5%増）以上とする。									
21 年度 成 果 目 標	アウトプット指標	①死亡災害データベースに死亡災害事例を1,500件追加掲載する。 ②労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質を1,200件追加掲載する。									
21 年度 実 績	アウトカム指標	①【達成】90.1% ※改善措置を講じた事業場数（290件）／抽出調査を実施した事業場数（322件） ②【達成】アクセス件数：3,151万件、展示コーナーの利用者数：64,590人 ③【未達成】高度視聴覚媒体の利用者数：7500人									
21 年度 実 績	アウトプット指標	①【達成】死亡災害データベースに死亡災害事例を1,557件追加掲載 ②【未達成】労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質を1,064件追加掲載									
評価		C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
見直し内容		事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度末をもって事業を廃止する。									
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	①新たに安全衛生情報センターの情報等を利用した安全衛生対策を実施する企業への抽出調査において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を90.0%以上とする。 ②コンテンツの充実等により、安全衛生情報システムへのアクセス件数を2,397万件（過去3年平均）、展示コーナーの利用者数を65,168人（過去3年平均の5%増）以上とする。視聴覚媒体の利用者数は7,500人（前年度）以上にする。									
22 年度 成 果 目 標	アウトプット指標	①死亡災害データベースに死亡災害事例を1,500件追加掲載する。 ②労働安全衛生法に基づき平成22年度に届出された新規化学物質を全件追加掲載する。（参考：平成21年度1064件、平成20年度1344件）									
備考											

事業名	交通労働災害等防止対策の推進	事業番号	28
実施主体	陸上貨物運送事業労働災害防止協会		
施策概要	①交通労働災害等の発生のリスクが高い陸上貨物運送事業場に対して「交通労働災害防止のためのガイドライン」の実施状況を確認し未実施の事項について指導するとともに、その後の改善状況について調査する。 ②ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法について解説したマニュアルを作成するとともに、陸上貨物運送事業者に対して当該マニュアルを活用した研修会を開催する。		
予算額	58,121 千円	57,681 千円	42,295 千円
	22年度	15,626 千円	

決算額		19年度	58,805 千円	20年度	54,641 千円	21年度	33,042 千円	※決算額は行政経費を除く ※予算執行率は行政経費を考慮していない
予算執行率			82%		72%		84%	
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	①交通労働災害等防止に関する指導の対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を実施した事業場の割合を95%以上とする。 ②ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法についての研修会において実施するアンケート調査において、「ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法を理解し、当該手法の活用について検討する」と回答する参加者の割合を50%以上とする。						
	アウトプット指標	①交通労働災害等防止に関する指導を900事業場に対して実施する。 ②ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法についての研修会を開催し、160名以上を参加させる。						
21 年度 実 績	アウトカム指標	①【達成】95.7% ※改善措置を実施した事業場(1,082件)／指導を実施した事業場(1,131事業場) ②【達成】89.6% ※活用を検討すると回答した参加者(129人)／アンケートに回答した参加者(144人) (研修会参加者167人)						
	アウトプット指標	①【達成】1,131事業場に指導を実施した。 ②【達成】研修会を8回開催し計167名が参加した。						
評価	A	成果目標を達成したところである。						
見直し内容	平成22年度末をもって事業を廃止する。							
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	①交通労働災害等防止に関する指導の対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を実施した事業場の割合を95%以上とする。 ②「荷役作業時における墜落防止のための安全帯取付設備等」について解説したマニュアルの研修会において実施するアンケート調査において、「荷役作業時における墜落防止のための安全帯取付設備等を理解し、当該設備の活用について検討する」と回答する参加者の割合を50%以上とする。						
	アウトプット指標	①交通労働災害等防止に関する指導を500事業場に対して実施する。 ②「荷役作業時における墜落防止のための安全帯取付設備等」についての研修会を開催し、200名以上を参加させる。						
備考								

事業名	小規模事業場の産業保健活動推進事業					事業番号	29	
実施主体	(独) 労働者健康福祉機構							
施策概要	産業医の選任義務のない小規模事業場の産業保健活動を支援するため、集団で自主的に産業医を選任した場合にその費用の一部を補助する。また、深夜業労働者の健康確保を図るために、深夜業労働者が自発的に健康診断を受診した場合にその要した費用の一部を助成する。							
予算額	19年度	144,123 千円	20年度	131,013 千円	21年度	126,520 千円	22年度	74,224 千円
決算額		128,808 千円		83,667 千円		53,678 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		89%		64%		42%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	

21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成21年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施する回数を1,300回以上にする。 ②産業医共同選任事業終了後、事業場における医師による産業保健活動の重要性・必要性について認識し、今後も当該活用を継続する予定である旨の回答を80%以上の事業場から得る。
	アウトプット指標	小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）における申請事業場数を522事業場（H19実績521事業場）以上とする。
21 年 度 実 績	アウトカム指標	①【未達成】小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成21年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施する回数は499回であった。 ②【未達成】事業終了後、今後も当該活用を継続する予定であると回答した事業場は74.0%であった
	アウトプット指標	【未達成】申請事業場数は178事業場であった。
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
見直し内容	平成22年度限りで廃止。ただし、22年度以前から事業を利用している事業場に対しては、経過措置として24年度まで実施。	
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成22年度に新たに申請した事業場が産業保健活動を実施する回数736回以上とする。 ②産業医共同選任事業終了後、事業場における医師による産業保健活動の重要性・必要性について認識し、今後も何らかの産業保健活動を継続する予定である旨の回答を80%以上の事業場から得る。
	アウトプット指標	産業医共同選任事業の申請を行った事業場数263件（予算要求上の件数）を目指す。
備考		

事業名	地域産業保健センターの整備事業				事業番号	30	
実施主体	都道府県医師会等						
施策概要	小規模事業場における労働者の健康確保のため、全国347カ所に地域産業保健センターを設置し、労働安全衛生法第19条の3に規定されている小規模事業場における労働者の健康管理に係る国の援助として、健康相談、情報提供等を実施する。						
予算額		2,082,177千円		2,202,477千円		2,389,244千円	22年度
決算額	19年度	2,026,013千円	20年度	2,202,477千円	21年度	2,375,607千円	※決算額は行政経費を除く
予算執行率		97%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年 度 成 果	アウトカム指標	①健康相談窓口の年間利用人数を、労働者については56,963人以上（H19年度実績）、事業者等については23,985人以上（H20年度実績）とする。 ②「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」を利用した労働者、事業者等について、相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合を86.5%以上（平成20年度実績85.1%）にする。					

果 目 標	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	夜間・休日の相談窓口の実施回数を3,943回（H19年度実績3,942回）以上とする。
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】労働者：61,144人、事業者等：23,942人　事業者等に限ると目標を達成できなかったが、労働者及び合計利用者数は目標を上回った。 ②【未達成】74.6%（取り組むとの回答3520件／アンケート回収数4721件）
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	【達成】夜間・休日の相談窓口の実施回数：4,813回
	評 価	C アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
	見 直 し 内 容	産業保健情報の提供業務を廃止し、健康診断実施後の対応（健康診断結果に基づく医師の意見聴取への対応、メンタル不調者に対する相談・指導及び脳・心臓疾患のリスクの高い者に対する保健指導）に特化することとした。
22 年 度 成 果	ア ウ ト カ ム 指 標	①健康相談窓口の年間利用入数を、労働者については61,144人（21年度実績）以上、事業者等については23,985人（20年度実績以上とする。 ②「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」を利用した労働者、事業者等について、相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合を86.5%以上とする。
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	夜間・休日の相談窓口の実施回数を4,813回（21年度実績）以上とする。
	備 考	

事 業 名	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業						事 業 番 号	31
実 施 主 体	中央労働災害防止協会							
施 策 概 要	小規模事業場を主たる構成員とする団体及びその会員事業場（以下「団体等」という。）に対し、安全衛生教育、機械設備安全化、特殊健康診断等について指導、支援を行うとともに、その成果を、団体等以外の小規模事業場へ波及させるために、業種別安全衛生活動マニュアルの作成・配布等を行った。							
予 算 額		719,148 千円		602,240 千円		570,787 千円	22年度	431,953 千円
決 算 額	19年度	719,148 千円	20年度	602,240 千円	21年度	570,787 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果	ア ウ ト カ ム 指 標	事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害（休業4日以上）の発生件数減少率を30%以上にする。						
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	構成事業場会議の実施率を100%とする。						

21 年 度 実 績	ア　ウ　ト　カ　ム 指　標	【達成】平成21年度で事業終了となる平成19年度団体の労働災害の労働災害発生件数減少率は、事業終了時点において43.3%であった。 ※平成19年度団体において、平成18年（本事業参加前年）における災害発生件数：120件平成21年（本事業参加終了年）における災害発生件数：68件 $(120-68) / 120 = 43.3\%$
	ア　ウ　ト　ブ　ッ　ト 指　標	【達成】平成21年度事業における構成事業場会議の実施率は100%であった。
評　　価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	平成22年度をもって新規団体の登録は終了とし、事業自体も24年度をもって廃止。	
22 年 度 成 果 目 標	ア　ウ　ト　カ　ム 指　標	事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害（休業4日以上）の発生件数減少率を30%以上にする。
	ア　ウ　ト　ブ　ッ　ト 指　標	構成事業場会議の実施率を100%とする。
備　　考		

事　業　名	化学物質の有害性調査等事業						事　業　番　号	32		
実　施　主　体	中央労働災害防止協会									
施　策　概　要	職場で用いられる化学物質について、計画的にOECDテストガイドラインNo. 451に則った発がん性試験を実施。									
予　算　額		954,314 千円		914,196 千円		913,297 千円	22年度	845,968 千円		
決　算　額	19年度	952,797 千円	20年度	913,070 千円	21年度	912,173 千円	※決算額は行政経費を除く			
予　算　執　行　率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21 年 度 成 果 目 標	ア　ウ　ト　カ　ム 指　標	-								
	ア　ウ　ト　ブ　ッ　ト 指　標	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、平成21年度に試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する。								
21 年 度 実 績	ア　ウ　ト　カ　ム 指　標	-								
	ア　ウ　ト　ブ　ッ　ト 指　標	【達成】21年度に長期発がん性試験が終了した2, 4-ペンタンジオン及び2-メチル-1-プロパノールについて、既に試験結果報告書が提出されており、既にホームページに公表済みである。								

評価	(A)	(アウトカム指標を定めていなかったため、アウトプット指標の達成状況のみで判断。) アウトプット指標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22年度成果目標 指標	アウトカム 指標	委託物質に係る試験の実施率を100%とする。
22年度成果目標 指標	アウトプット 指標	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、平成22年度に試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する。
備考		

事業名	労働災害防止対策費補助金				事業番号	33	
実施主体	中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、鉱業労働災害防止協会、船員災害防止協会						
施策概要	事業主の自主的な労働災害防止の活動を促進するための中心団体として労働災害防止団体法の規定により設立された労働災害防止団体（6団体）が実施する事業主等の労働災害防止活動等の事業について補助を行うもの。						
予算額		2,531,970 千円		2,490,615 千円		2,721,654 千円	22年度
決算額	19年度	2,370,007 千円	20年度	2,348,362 千円	21年度	2,550,366 千円	※決算額は行政経費を除く
予算執行率		94%		94%		94%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度成果目標 指標	アウトカム 指標	①労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を1,900回以上実施する。 ②業種別労働災害防止団体においては、業種ごとの労働災害による死亡災害について、平成20年と比して4%以上減少させる。					
21年度成果目標 指標	アウトプット 指標	労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を36,800人以上とする。					
21年度実績	アウトカム 指標	①【未達成】実施回数 1,878回 ②【未達成】死者数対20年度比（21年度死者数） 建設業 -13.7% (371人) 陸上貨物運送事業 -17.6% (122人) 林業 ±0.0% (43人) 港湾荷役業 -22.2% (7人) 鉱業 +12.5% (9人)					
	アウトプット 指標	【未達成】参加人数33,106人					
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					

見直し内容	省内事業仕分けを踏まえ、中小事業主に対する事業費中心の補助に変更するとともに、補助率を引き下げる。
22年度成果目標 指標	①労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を1,900回以上実施する。 ②業種別労働災害防止団体においては、業種ごとの労働災害による死亡災害について、平成21年と比して4%以上減少させる。
アウトプット目標	労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を40,900人以上とする。
備考	

事業名	産業医学振興経費						事業番号	34										
実施主体	(財)産業医学振興財団																	
施策概要	産業医学の振興と産業医の養成・確保を図るため、産業医科大学の運営に対する助成、産業医として必要な知識等を習得するための研修の実施等の事業について補助を行う。																	
予算額	19年度		6,310,984千円		20年度		6,058,235千円											
決算額	6,277,450千円		21年度		5,972,513千円		5,927,739千円											
予算執行率	100%		99%		98%		※予算執行率は行政経費を考慮していない											
21年度成果目標 指標	①実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を毎年20名以上純増させる。 ②認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学、医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合を85%以上にする。																	
アウトプット目標	③医師国家試験の合格率については常に全国医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ④産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を550人以上とする。 ⑤企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパスを実施し、これらの講座等の参加者を780人以上とする。																	
21年度実績 指標	①【達成】産業医数：26名増加（平成21年7月1日現在：408名（前年382名）） ②【達成】93% ※有用である旨の回答（419人）／アンケート回答者（448人）																	
アウトプット目標	③【達成】合格率20位（前年30位） ④【達成】産業医の資格取得希望者のための研修の参加者は596名であった。 ⑤【達成】産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパス等実施しこれらの参加者が792名であった。																	
評価	A		成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。															
見直し内容	引き続き実施																	
22年度 指標	①実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を毎年20名以上純増させる。 ②認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学、医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合を85%以上にする。																	

成 果 目 標	アウトプット目標	③医師国家試験の合格率については常に全国医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ④産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を550人以上とする。 ⑤企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパスを実施し、これらの講座等の参加者を780人以上とする。
備 考		

事業名	労働時間等相談センター事業の推進						事業番号	35		
実施主体	(社)全国労働基準関係団体連合会									
施策概要	主要都市の交通至便なターミナル駅等の周辺（全国33カ所）に労働時間等相談センターを設置し、長時間労働の是正、適正な労働時間管理、改正労働基準法に係る情報提供、職場の安全及び健康確保等に関する労使からの窓口相談、電話相談に対して助言・説明を行う。 なお、17時以降や土曜日にも相談を受け付けることにより利用者の便宜を図っている。									
予算額		398,913千円		394,592千円		360,390千円	22年度	284,122千円		
決算額	19年度	386,947千円	20年度	380,627千円	21年度	356,976千円	※決算額は行政経費を除く			
予算執行率		97%		97%		99%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	相談した結果、疑問が解消し、有益・有用であったとする割合を85%以上とする。								
21 年度 成 果 目 標	アウトプット指標	相談件数を55,650件以上とする。								
21 年度 実 績	アウトカム指標	【達成】96% ※相談結果が有益・有用であると回答した相談者数（49,436名）／全相談者数（51,471名）								
21 年度 実 績	アウトプット指標	【未達成】相談件数：51,471件								
評価	B	予算額（又は手法等）を見直し。								
見直し内容	労働時間等相談センターの設置数の集約化を行った。（33カ所→10カ所）									
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	相談した結果、疑問が解消し、有益・有用であったとする割合を85%以上とする。								
22 年度 成 果 目 標	アウトプット指標	相談件数を55,650件以上とする。								
備考										

事業名	新規起業事業場就業環境整備事業（21年度までは「新規起業事業場就業環境整備サポート事業」。）						事業番号	36				
実施主体	(社)全国労働基準関係団体連合会											
施策概要	新規起業事業場に労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導、助言を行う。											
予算額	19年度	146,330 千円	20年度	143,763 千円	21年度	108,822 千円	22年度	92,901 千円				
決算額		136,011 千円		129,892 千円		102,926 千円	※決算額は行政経費を除く					
予算執行率		93%		90%		95%	※予算執行率は行政経費を考慮していない					
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指	利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合を85%以上とする。										
	アウトプット指	サポート実施事業者数を800社以上とする。										
21 年 度 実 績	アウトカム指	【達成】98% ※指具体的な就業環境の整備が図られたと回答した事業場（789）／指導・助言した全事業場数（802）										
	アウトプット指	【達成】サポート実施事業者数：802社										
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。										
見直し内容	引き続き実施											
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指	利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合を85%以上とする。										
	アウトプット指	個別指導事業者数を400社以上とする。										
備考												

事業名	過重労働解消に向けた取組の推進事業				事業番号	37
実施主体	中央労働災害防止協会					
施策概要	総労働時間の長い業種・企業系列等の中から選定した企業集団（全国61集団、1集団概ね30事業場）に対し、過重労働による健康障害防止等について安全衛生管理の専門家による助言指導を実施する。					
予算額	278,646 千円	279,388 千円	267,732 千円	22年度	121,980 千円	

決算額	19年度	145,190 千円	20年度	128,873 千円	21年度	138,505 千円	※決算額は行政経費を除く ※予算執行率は行政経費を考慮していない
予算執行率		74%		65%		70%	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指	助言・指導を実施した結果、本事業の実施対象集団のうち、過重労働による健康障害防止に関して改善が図られた集団の割合を90%以上とする。					
	アウトプット指	本事業の実施対象事業場のうち、具体的な改善を図るための助言指導等を実施した割合を90%以上とする。					
21 年 度 実 績	アウトカム指	【未達成】82% ※改善が図られた事業主集団（50事業主集団）／全国61事業主集団					
	アウトプット指	【達成】91.9% ※個別の助言・指導を実施（1177事業場）／全国61事業主集団（1280事業場）					
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					
見直し内容	企業集団に対する専門家による助言指導の実施は平成22年度限りで廃止。						
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指	助言・指導を実施した結果、本事業の実施対象集団のうち、過重労働による健康障害防止に関して改善が図られた集団の割合を90%以上とする。					
	アウトプット指	本事業の実施対象事業場のうち、具体的な改善を図るための助言指導等を実施した割合を90%以上とする。					
備考							

事業名	中小企業退職金共済事業						事業番号	38
実施主体	(独) 労働者退職金共済機構							
施策概要	労働保険特別会計労災勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入にともなう事業主負担を軽減し、退職金制度の普及を図る。							
予算額	19年度	1,922,017 千円	20年度	1,751,943 千円	21年度	1,671,122 千円	22年度	2,336,977 千円
決算額		1,631,118 千円		1,581,000 千円		1,384,475 千円	※決算額は行政経費を除く ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		85%		90%		83%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指	在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成20年度末2,951,352人）						

成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 標 指	新規加入被共済者数（平成21年度：400,600人）
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 標 指	【達成】在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成21年度末3,020,559人）
	ア ウ ト ブ ッ ト 標 指	【達成】新規加入被共済者数（平成21年度：404,586人）
評 価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22 年 度 成 果	ア ウ ト カ ム 標 指	在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成21年度末3,020,559人）
成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 標 指	新規加入被共済者数（平成22年度：403,600人）
備 考		

事業名	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施事業						事業番号	39		
実施主体	(財)国際研修協力機構									
施策概要	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を講じ、技能実習生の安全衛生の確保を図ることにより制度の適正かつ円滑な推進に資することを目的とし、以下の事業を行っている。 ・安全衛生対策検討委員会の設置 ・実習生受入れ企業に対する助言・指導等の実施 ・適正な労災保険給付の確保									
予算額		57,394 千円		57,945 千円		54,953 千円	22年度	43,819 千円		
決算額	19年度	57,000 千円	20年度	57,000 千円	21年度	48,957 千円	※決算額は行政経費を除く			
予算執行率		99%		98%		89%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21 年 度 成 果	ア ウ ト カ ム 標 指	(財)国際研修協力機構が実施する「技能実習生の労働災害発生状況調査」中の労災事故発生率 0.3%以下								
成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 標 指	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 540件以上 ②メンタルヘルスマネジメントアドバイザーによる実地指導の実施 85件以上								

21 年 度 実 績	アウトカム指標	【未達成】労災事故発生率 0.37% ※平成20年度の労災事故把握件数(625件) ÷ 技能実習生数(168,330人)	
	アウトプット指標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 546件 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 93件	
評 値	C	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。	
見 直 し 内 容	「溶接」の職種における労災事故発生件数の増加が著しいことを踏まえ、「溶接」に関する受入団体・企業に対する指導、啓発を重点的に行う等の工夫を検討。		
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	技能実習生の死傷者年千人率(休業4日以上)が同年の日本人を含む全産業における死傷者年千人率(休業4日以上)の数値以下	
	アウトプット指標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 540件以上 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 85件以上	
備 考			

事 業 名	家内労働者の安全衛生対策事業					事 業 番 号	40
実 施 主 体	都道府県労働局						
施 策 概 要	・家内労働者又は委託者を対象に、都道府県労働局において委嘱された家内労働安全衛生指導員が家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行う。 ・危険有害業務に従事する家内労働者を対象に、職業性疾患の早期発見及び予防に資するため、都道府県労働局(5局)が産業医等による健康相談を実施する。						
予 算 額		32,966 千円	24,789 千円	23,559 千円	22年度	23,577 千円	
決 算 額	19年度		20年度	21年度			
予 算 執 行 率							
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者(委託者・家内労働者)について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を80%以上とする。					
	アウトプット指標	家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者及び委託者数1,100人以上。					
21 年 度	アウトカム指標	【達成】90.5% ※指導に対し改善の意向ありと回答した委託者及び家内労働者458名／家内労働安全衛生指導員が個別指導を実施した結果、要改善事項があった委託者及び家内労働者506名					

実績 指標	アウトプット 【達成】1,209人	
評価	A	成果目標は達成しているところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22年度成績目標 指標	アウトカム 安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者（委託者・家内労働者）について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を85%以上とする。	
22年度成績目標 指標	アウトプット 家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者及び委託者数1,100人以上。	
備考		

事業名	働く女性の母性健康管理対策推進費						事業番号	41
実施主体	民間団体							
施策概要	母性健康管理の措置の実態に関する調査を実施し、母性健康管理措置の現状や課題について分析及び施策の提言を行い、また、女性労働者・企業等に対し母性健康管理に関するサイト運営等による情報提供、周知・啓発を実施する。 さらに、産業保健スタッフ及び企業の人事労務担当者等を対象に研修を実施し、企業における母性健康管理体制の整備を推進する。							
予算額		72,081 千円		64,469 千円		53,283 千円	22年度	42,287 千円
決算額	19年度	60,125 千円	20年度	52,119 千円	21年度	46,053 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		83%		81%			86%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度成績目標 指標	アウトカム 研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組みが進んだ事業場の割合を80%以上とする。							
21年度成績目標 指標	アウトプット 母性健康管理サイトのアクセス数を300,000件とする。							
21年度実績 指標	アウトカム 【達成】93.4% ※研修受講後、母性健康管理の措置に関する取組が進んだ事業場数（356件）／アンケート回答者数（381件）							
21年度実績 指標	アウトプット 母性健康管理サイトのアクセス数 約53万件							
評価	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を継続。						

見直し内容	引き続き実施
22年度成果目標 指標	アウトカム指標 研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組が進んだ事業場の割合を80%以上とする。
22年度成果目標 指標	アウトプット指標 母性健康管理サイトのアクセス数を430,000件とする。
備考	

事業名	女性と仕事総合支援事業				事業番号	42
実施主体	(財)女性労働協会					
施策概要	男性に比べ働く上で困難な状況に直面することが少なくない女性労働者に対し、職場でのストレスや過労等による精神的・身体的な問題に対処し、女性労働者が健康で、かつ、その能力を十分発揮できるようにするための相談、情報提供などの事業を集中的に行う。					
予算額		177,786千円		174,611千円		162,307千円
決算額	19年度	158,367千円	20年度	151,308千円	21年度	134,315千円
予算執行率		89%		87%		83%
21年度成果目標 指標	アウトカム指標	健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処法を見出すことができた」または「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られた旨の回答を利用者の95%以上から得る。				
21年度実績 指標	アウトプット指標	①健康に関する相談件数2,700件 ②健康問題に関するセミナー開催件数24回				
21年度実績 指標	アウトカム指標	【達成】98.7% ※アンケートで「問題が解決した」、「今後の方向性が見えた」等具体的な成果が得られた旨の回答をした者224名／平成21年度中にこころの相談及び健康相談をうけた者(238人)のうちアンケートに回答した者227名				
評価	A	成果目標は達成したところである。				
見直し内容		①女性と仕事総合支援事業は22年度限りで廃止 ②行政刷新会議事業仕分け（平成22年5月25日）の評価結果を踏まえ、男女ワークライフ支援事業として平成23年度概算要求したが、行政刷新会議再仕分け（平成22年11月17日）において、男女ワークライフ支援事業については「廃止」とされた。この評価結果に沿って「男女ワークライフ支援事業」は廃止し、全国の女性関連施設、地方自治体等における女性就業支援事業を支援するための機能に特化した「女性就業支援全国展開事業」を実施することとした。				

22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処法を見出すことができた」または「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られたとする者の割合95%以上 ②健康問題に関するセミナー受講者のうち、受講により、抱える問題の解決に役立つと思うとする者の割合80%以上 ③健康に関する相談体制強化のための研修会受講者のうち、受講により、女性を支援するための健康促進事業を実施する際に役に立つと思う者の割合80%以上
	アウトプット指標	①健康に関する相談件数3,000件 ②健康問題に関するセミナーの受講者数が定員の80%以上(960名以上) ③健康に関する相談体制強化のための研修会受講者数が定員の80%以上(400名以上)
備 考		

事 業 名	最新の知見による職業性疾患等の予防対策普及促進等事業				事 業 番 号	43					
実 施 主 体	(独) 労働安全衛生総合研究所										
施 策 概 要	職業性疾患等について、国内外の第一線の学術研究員によるワークショップを開催するとともに、海外の規制、基準等を収集し、それに基づく専門家による検討等を行う。また、得られた知見等について、セミナーを実施し、広く情報の共有・提供を図ることにより予防対策の普及促進を行う。										
予 算 額			53,224 千円		36,563 千円	22年度					
決 算 額	19年度		25,865 千円	21年度	28,275 千円	※決算額は行政経費を除く					
予 算 執 行 率			49%		77%	※予算執行率は行政経費を考慮していない					
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%									
	アウトプット指標	①学術研究員によるワークショップ開催回数 4回 ②ホームページアクセス件数 7,000件 ③セミナー開催回数 4回									
21 年 度 実 績	アウトカム指標	【未達成】77% ※今後の安全衛生活動に活用したい旨の回答（89人）／セミナー参加者（116人）									
	アウトプット指標	①【達成】ワークショップ開催回数 4回 ②【達成】ホームページアクセス件数 14,695件 ③【達成】セミナー開催回数 4回									
評 値	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。									
見 直 し 内 容	平成21年度限り廃止。										
備 考											

事 業 名	労災関係調査研究(石綿小体に関する計測例の収集及び分析)				事 業 番 号	44
備 考						

実施主体	(独)労働安全衛生総合研究所												
施策概要	石綿による肺がんの合理的な認定に資する基礎資料を得るために、石綿小体の計測例の収集及び分析を行うもの。												
予算額	19年度		20年度		21年度	14,218千円	22年度						
決算額						5,376千円	※決算額は行政経費を除く						
予算執行率						38%	※予算執行率は行政経費を考慮していない						
21年度成果目標	アウトカム指標	石綿小体の計測例の収集・分析を適正に実施することにより、報告書をとりまとめ、迅速・適正な労災認定のため基礎資料を得る。											
21年度実績	アウトプット指標	-											
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところである。											
見直し内容	平成21年度限り廃止。												
備考													

事業名	働き方トータルプロジェクトの推進事業						事業番号	45
実施主体	都道府県労働局							
施策概要	働き方の見直しにより、長時間労働の是正に取り組む中小企業に対して助成金を支給する。							
予算額	19年度	222335千円	20年度	387941千円	21年度	147633千円	22年度	
決算額		49500千円		120500千円		91000千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		25%		33%		65%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度	アウトカム指標	本事業の実施事業主のうち、事業終了時に本事業の実施により具体的に長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合を85%以上とする。						

21 年 度 実 績	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	中小企業労働時間適正化促進事業助成金の支給決定件数を140件以上とする。
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	【達成】事業終了時に本事業により具体的に長時間労働の是正が図られた事業主の割合：97.9%
21 年 度 実 績	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	【達成】中小企業労働時間適正化促進助成金の支給決定件数：182件
	評 価	A 成果目標を達成したところである。
	見直し内容	平成21年度限り廃止
	備 考	

事 業 名	労災病院の運営						事業番号	46		
実施主体	(独)労働者健康福祉機構									
施策概要	労災特有の疾病に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的医療を提供する。また、各都道府県に設置してある産業保健推進センターと連携し、事業主及び労働者に対する健康確保に関する啓発活動、職場環境の改善指導等を行い、事業場における産業保健活動の支援を行う。さらに、民間病院では行なうことが困難な労働者医療を全国的なネットワークを構築して提供し、被災労働者の早期職場復帰のほか、労働者の健康確保の面において重要な役割を果たす。									
予算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	22年度	9,476,959千円		
決算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額。なお、病院の運営(研究事業を除く)については、運営費交付金は使用していない			
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	① 労災指定医療機関等から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を80%以上得る。 ② 全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を80%以上得る。 ③ 地域医療連携室において労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率50%以上、逆紹介率を40%以上確保する。 ④ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。								
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	① 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や労働者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページにおいてアクセス件数を13万1千件以上得る。 ② 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。								
21 年 度	ア ウ ト カ ム 指 標	① 【未達成】労災指定医療機関等からの評価：77.9%（前年度実績：76.8%） ※「満足」との評価（2,005人）／回答者（2,574人） ② 【達成】患者満足度：81.8%（前年度実績：82.5%） ※満足である評価（21,137人）／アンケートを36,048人実施し、そのうちの回答者（25,848人） ③ 【達成】患者紹介率：55.0%（前年度実績：53.1%）、患者逆紹介率：42.2% ④ 【達成】高度医療機器を用いた受託検査：31,704件（前年度実績：29,713件）								

実績 指標	アウトプット 指標	①【達成】データベースアクセス件数：270,204（前年度実績：216,117件） ②【達成】モデル医療の普及対象者数：20,715人（前年度実績：20,404人）
	評価	C アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
見直し内容		事業仕分けを踏まえ、ガバナンスの一層の強化を図るために、労災病院ネットワークにおける各病院の役割指示、P D C Aによる評価と改善、経営指導等を更に徹底し、労災病院グループ全体として効率的に労災疾病に取り組むこととする（なお、労災病院事業については、平成23年度も引き続き交付金等の国からの財政支出を全く受けずに運営することとしている。）。
22 年度 成果 目標	アウトカム 指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は以下のとおり。 ① 利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、利用者から診療や産業医活動をする上で有用であった（役に立った）旨の評価を80%以上得る。 ② 良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で80%以上得る。 ③ 地域医療連携室において労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率を54%以上、逆紹介率を40%以上確保する。 ④ C T、M R I、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。
	アウトプット 指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 ① 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や労働者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページにおいて、アクセス件数を21万件以上得る。 ② 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をF A Xや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。
	備考	

事業名	医療リハビリテーションセンターの運営						事業番号	47			
実施主体	(独)労働者健康福祉機構										
施策概要	被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を提供する。										
予算額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	22年度	9,476,959 千円			
決算額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額				
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない				
21 年度 成果 目標	アウトカム 指標	① 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターを始め広域の関係機関との連携・照会の推進により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。									
21 年度 成果 目標	アウトプット 指標	-									
21 年度	アウトカム 指標	①【達成】医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：84.8%（前年度実績：80.4%） ②【達成】患者満足度：90.2%（前年度実績：84.5%） ※満足である評価（174人）／アンケートを223人実施し、そのうちの回答者（193人）									

実績 指標	アウトプット指標	
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。
見直し内容	医療水準の向上を図りつつ、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における契約形態等の見直しを行うこととする。	
22 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 ① 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターを始め広域の関係機関との連携・照会の推進により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。
	アウトプット指標	年間12回を目標に職業リハビリテーションセンター（高障機構）との間で、職業評価会議を開催し、個々の患者のリハビリテーションの評価を行い、患者毎のリハビリーションプログラムの改良及び退院後のケア（OA講習等）を実施し、社会復帰の促進を図る。
備考		

事業名	総合せき損センターの運営	事業番号	48	
実施主体	(独) 労働者健康福祉機構			
施策概要	被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、外傷による脊椎・せき臓障害患者に係る高度・専門的医療を提供する。			
予算額	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	
決算額	11,433,445 千円	21年度	10,694,150 千円	
予算執行率	100%		100%	
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	① 外傷による脊椎・せき臓障害患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等による受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。		
	アウトプット指標	-		
21 年度 実績	アウトカム指標	①【達成】医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：80.7%（前年度実績：80.4%） ②【達成】患者満足度：83.8%（前年度実績：85.6%） ※満足である評価（155人）／アンケートを218人実施し、そのうちの回答者（185人）		
	アウトプット指標	-		
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。		

見直し内容	医療水準の向上を図りつつ、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における契約形態等の見直しを行うこととする。
22年度成果目標 アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 ① 外傷による脊椎・せき骨障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等による受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。
アウトプット指標	多職種間でせき骨検討会を開催し、年間60症例を目標に、患者毎のリハビリテーションプログラムの改良等に実施し、社会復帰の促進を図る。
備考	

事業名	労災リハビリテーション作業所の運営						事業番号	49		
実施主体	(独) 労働者健康福祉機構									
施策概要	入所者の自立更正の援助という目的に応じた、より効果的な運営を行うとともに、入所者個々の状況に応じた適切な生活・健康管理の下で軽作業に従事させることにより自立能力の確立を図る。									
予算額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	22年度	9,476,959 千円		
決算額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額			
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21年度成果目標 アウトカム指標	入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。									
アウトプット指標	-									
21年度実績 アウトカム指標	【達成】社会復帰率：33.6%（前年度実績：32.6%）									
アウトプット指標	-									
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。								
見直し内容	入居者の退所先を確保しつつ、順次廃止に向かって、人件費の抑制、施設管理費等の節減等の見直しを行うこととする（中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する）。※平成23年度末で1施設、平成24年度末で2施設の廃止を予定。									

22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。
	アウトプット指標	全入所者について、社会復帰プログラムに基づくカウンセリングを年4回以上実施する。
備 考		

事 業 名	納骨堂の運営						事 業 番 号	50
実 施 主 体	(独) 労働者健康福祉機構							
施 策 概 要	産業殉職者合祀慰靈式を開催するほか、遺族への納骨等に関する相談窓口の設置及び植栽による環境美化を行う。							
予 算 額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	22年度	9,476,959 千円
決 算 額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額	
予 算 執 行 率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	産業殉職者合祀慰靈式の参列者及び日々の参拝者に満足度調査を実施し、慰靈の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得るとともに、その結果を業務内容の改善に反映する。						
21 年 度 成 果 目 標	アウトプット指標	-						
21 年 度 実 績	アウトカム指標	【達成】慰靈の場としてふさわしいとの評価：91.8%（前年度実績：91.3%） ※満足の評価（279人）／参列者（アンケート回答者）304人						
21 年 度 実 績	アウトプット指標	-						
評 価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。						
見 直 し 内 容	施設管理費等の更なる節減等の見直しを図ることとする（中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する）。							
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 慰靈式及び靈堂についての満足度調査を実施し、遺族等から靈堂の場にふさわしいとの評価を90%以上得るとともに調査の結果を業務の改善に反映する。						
22 年 度 成 果 目 標	アウトプット指標	アンケート結果に基づく参拝者等からの要望等について、年4回以上の検討会を開催し、業務改善を図る。						

備 考	
-----	--

事業名	産業保健推進センターの利用促進事業						事業番号	51	
実施主体	(独) 労働者健康福祉機構								
施策概要	労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与するため、産業保健関係者に対する研修、相談を実施する。また、ホームページ等を通じて産業保健に関する情報を提供する。								
予算額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	22年度	9,476,959 千円	
決算額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額		
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21年度成果目標	アウトカム指標	産業保健関係者を対象とした研修又は相談の利用者について、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。							
21年度実績目標	アウトプット指標	① 産業医等の産業保健関係者に対する研修については、研修のテーマや内容に関する専門化による評価を行い、研修内容の質の向上を図るとともに研修ニーズに対応した開催地域の選定、休日・夜間の開催の補充等、利用者の利便性にも配慮しつつ、3,400回以上の研修を実施する。 ② 産業保健関係者からの相談については、相談ニーズに対応した人的資源の拡充に努め、相談体制の効率化を図るとともに、専門家による迅速な回答を推進する事等により、相談件数を15,000件以上確保する。 ③ 産業保健関係者に対し、情報誌、ホームページ等により、産業保健に関する情報の提供を行うとともに、専門家の意見の反映により、提供する情報の質の向上を図り、ホームページのアクセス件数を1,500,000件以上得る。 ④ 地域産業保健センターのコーディネーターに対し、新任研修に加え、年1回以上能力向上のための研修を実施する。							
21年度実績	アウトカム指標	【達成】 研修利用者の有益であった旨の評価： 93.9%（前年度実績：92.1%）、相談利用者の有益であった旨の評価： 99.7%（前年度実績：99.0%） ※研修利用者の内、「有益であった」旨の評価（8,156人）／研修参加者（8,689人） ※相談利用者の内、「有益であった」旨の評価（1,665人）／研修参加者（1,670人）							
21年度実績	アウトプット指標	① 【達成】 産業保健関係者に対する研修：3,614回（前年度実績：3,439回） ② 【達成】 産業保健関係者からの相談：26,042件（前年度実績：13,770件） ③ 【達成】 ホームページアクセス件数：1,541,463件（前年度実績：1,340,340件） ④ 【達成】 地域産業保健センターのコーディネーターに対する能力向上研修回数：各センターで年1回以上開催し、合計で63回（前年度実績：67回）							
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。							
見直し内容	事業仕分けを踏まえ、専門的・実践的な研修等の業務に重点化を図るとともに、併せて、平成25年度までに47拠点を1/3程度まで順次集約化することにより、交付金の縮減、職員の削減を図ることとする（平成23年度から計画的に実施）。 なお、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金については平成23年度から廃止することとしている。								
	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 研修、相談については、全センターにおいてホームページ、メールマガジン等により案内、申込受付を行うとともに、引き続き質及び利便性の向上を図り、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。							

22 年 度 成 果 目 標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① ニーズ調査やモニター調査等の結果を踏まえ、研修のテーマや内容に関する専門家による評価を行い、研修内容の質の向上を図るとともに、研修ニーズに対応した開催地域の選定、休日・夜間の開催の拡充等、利用者の利便性にも配慮しつつ、3,500回以上の研修を実施する。</p> <p>② 産業保健関係者からの相談については、相談ニーズに対応した産業精神保健の専門家、過重労働による健康障害防止対策の専門家等の人的資源の拡充に引き続き努めるとともに、相談体制の効率化を図る。また、研修後の相談コーナーの設置、ホームページ、メールマガジン等を用いた相談の簡単な受付方式の導入、相談事例の紹介等を行うほか、行政機関等関係機関との連携の強化を図る。これらにより、産業保健関係者からの相談件数を20,000件以上確保するとともに、相談内容を分析し、収集した成果を産業保健関係者に対する研修に事例として紹介する等、有効に活用する。</p> <p>③ 情報誌「産業保健21」、ホームページ、メールマガジン等により産業保健に関する情報の提供を行うとともに、専門家による編集会議を開催し、情報誌の質の向上を図る。さらに、これまでに蓄積された産業保健に関するQ&Aや実務・専門的な情報のデータベース化を逐次進めホームページで提供する。こうした取組とともに、下記(イ)を含めた地域のニーズに対応した取組を行うことにより、ホームページのアクセス件数を160万件以上得る。</p> <p>④ 地域産業保健センターのコーディネーターに対し、新任研修に加え、年1回以上能力向上のための研修を実施する。</p>
備 考	

事業名	労働者予防医療センターの運営					事業番号	52	
実施主体	(独) 労働者健康福祉機構							
施策概要	労働者の健康確保を図るために、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、労働女性の健康管理を推進する。							
予算額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	22年度 9,476,959 千円	
決算額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額	
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談及び講習会、労働女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。						
21 年 度 成 果 目 標	アウトプット指標	① 労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ人数：152,000人以上 ② メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談を延べ人数：22,000人以上 ③ 講習会を延べ人数：2,400人以上 ④ 労働女性に対する保健師による生活指導を延べ人数：4,000人以上						
21 年 度 実 績	アウトカム指標	【達成】有用であった旨の評価：91.8%（前年度実績：88.0%） ※「有用であった」旨の回答（2,393件）／利用者数（2,606件）						
21 年 度 実 績	アウトプット指標	① 【達成】労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ人数：159,308人（前年度実績：156,762人） ② 【達成】メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談を延べ人数：25,727人以上（前年度実績：24,076人） ③ 【達成】講習会を延べ人数：21,135人以上（前年度実績：3,910人） ④ 【達成】労働女性に対する保健師による生活指導を延べ人数：4,415人以上						
	評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。					
	見直し内容	人件費の抑制、施設管理費等の節減等の見直しを行うこととする（中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する）。						
22 年 度 成 果	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談及び講習会、労働女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。						

果 目 標	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ152,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ22,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の講習会を延べ17,000人以上及び勤労女性に対する女性保健師による生活指導を延べ4,000人以上に実施する。
備 考		

事 業 名	海外勤務健康管理センターの運営（平成21年度限り廃止事業）						事 業 番 号	53									
実 施 主 体	（独）労働者健康福祉機構																
施 策 概 要	海外派遣労働者に対する健康診断を行うほか、健康に関する相談・疾病予防・海外の医療衛生情報について調査・研究を行い、そのデータを随時提供する。また、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）等において、廃止することになったことを踏まえ、研修等の資料等を整理し、他の機関においても活用できるよう取りまとめる等の取組を行いつつ、平成21年度末までに廃止する。																
予 算 額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	22年度	9,476,959 千円									
決 算 額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額										
予 算 執 行 率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない										
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	一															
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	① 海外派遣労働者の健康管理、メンタルヘルスに関する調査研究成果及び巡回健康相談で収集した海外医療情報等をホームページで情報提供し、55,000件以上のアクセスを得る。 ② 海外勤務健康管理センターでこれまで積み上げてきた知見の活用が図られるよう、以下の取組を行う。 ア 研修については、これまでの資料等を整理し、他の機関においても活用できるよう取りまとめる。 イ FAX・メール相談は、他の機関においても活用できるよう事例集として取りまとめる。 ウ 海外勤務者の健康管理に関する研究についての成果物を作成するとともに、他の機関でも利用できるよう研究データベースの整備を行う。															
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	一															
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	①【達成】ホームページアクセス件数：137,667件（前年度実績：73,806件） ②【達成】これまで積み上げてきた知見の活用が図られるよう以下の取組を実施した。 ア 過去の研修時に使用した資料をとりまとめた「健康管理の手引き」を平成22年1月に3,000部作成して、海外進出企業の産業保健担当者あてに配布するとともに、HPに掲載した。 イ 海外医療情報については、労働者健康福祉機構本部のHPに移管した。また、「海外派遣企業での新型インフルエンザ対策ガイドライン」については、「日本渡航学会」に継承した。 ウ FAX・メール相談の内容を取りまとめた「海外相談事例集」を平成21年4月に約3,000部作成し、海外進出企業の産業保健担当者あて配布した。 エ 海外勤務者の健康管理に関する調査研究についても労働者健康福祉機構本部HPに移管した。															
評 価	(A)	(アウトカム指標を定めていなかったため、アウトプット指標のみで判断) 成果目標を達成したところである。															
見 直 し 内 容	平成21年度限り廃止																
備 考																	

事 業 名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金						事 業 番 号	54
-------------	-------------------------	--	--	--	--	--	------------------	----

実施主体	(独) 労働安全衛生総合研究所						
施策概要	事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うこと。						
予算額		1,694,025 千円		1,696,722 千円		1,736,995 千円	22年度
決算額	19年度	1,694,025 千円	20年度	1,696,722 千円	21年度	1,736,995 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年度 成果 目標 指標	アウトカム指標	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。（対象期間：平成18年4月～平成23年3月）なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表（事業者団体における講演等を含む。）及び論文発表（行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。）の総数を、それぞれ年間340回以上及び170報以上報告とする。					
21 年度 実績 指標	アウトプット指標	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の8割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。					
21 年度	アウトカム指標	平成21年度における学会発表件数は354回、論文発表数は381報であった。					
21 年度 実績 指標	アウトプット指標	平成21年度における基盤的研究課題数は61課題であり、前中期目標期間平均数102課題の59.8%となった。					
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。					
見直し内容	省内事業仕分けを踏まえ、管理部門の人員削減を行い、さらに会計別負担基準を変更した。						
22 年度 成果 目標 指標	アウトカム指標	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。なお、平成22年度計画に対する数値目標（厚生労働省独立行政法人評価委員会）は以下のとおり。 ・講演・口頭発表等340回、論文発表等170報程度を目標とする。 ・労働安全衛生に関する国内及び国際基準の制定改定等のための検討会議に参加する役職員数を20人以上とする。					
22 年度 成果 目標 指標	アウトプット指標	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の7割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。					
備考							

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金	事業番号	55
実施主体	(独) 労働政策研究・研修機構		
施策概要	<p>労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 労働政策についての総合的な調査及び 研究 2 労働政策についての情報及び資料収集・整理 3 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 4 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修 		

予 算 額	19年度	150,530 千円	20年度	148,288 千円	21年度	146,123 千円	22年度	141,723 千円
決 算 額		150,530 千円		148,288 千円		146,123 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額	
予 算 執 行 率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。						
	アウトプット指標	①とりまとめた研究成果数（総数、プロジェクト研究（6テーマ）、課題研究（6テーマ）） ②ニュースレター発行回数（12回）、メールマガジン発行回数（90回以上）						
21 年 度 実 績	アウトカム指標	①【達成】実績90% ※政策的視点等から高い評価を受けた成果（18件）／外部評価を受けた研究成果総数（20件） ②【達成】実績100% ※厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果数（33件）／プロジェクト研究成果数（33件） ③【達成】実績100% ※要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果数（2件）／課題研究成果数（2件） ④【達成】ニュースレター（実績93.8%）、メールマガジン（実績96.7%） ※有益であるとの回答数（ニュースレター75件、メールマガジン472件）／ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査数（ニュースレター80件、メールマガジン488件） ⑤達成（指標100件以上、実績117件） ⑥達成（目標：85%以上、実績97.0%） ※有意義だったとの回答数（3,123名）／研修生に対するアンケート調査数（3,219名）						
	アウトプット指標	①【達成】32本（プロジェクト研究24本、課題研究8本） ②【達成】ニュースレター発行回数12回、メールマガジン発行回数97回						
評 価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。						
見 直 し 内 容		引き続き実施。なお、以下の見直し等により23年度予算額は削減。（労災勘定に係る主なもの） <input type="radio"/> 震ヶ関事務所の廃止 <input type="radio"/> 報告書等の印刷経費の縮減 <input type="radio"/> 都道府県労働局等への研修の一部移管による経費の縮減 等						
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。						
	アウトプット指標	①とりまとめた研究成果数（プロジェクト研究（6テーマ）、課題研究（5テーマ）） ②ニュースレター発行回数（12回）、メールマガジン発行回数（90回以上）						
備 考								

事業名	障害者職業能力開発校経費						事業番号	56				
実施主体	国土交通省・厚生労働省											
施策概要	施設・機器の老朽化に伴う訓練生の安全確保や、訓練科目の充実を図るため、障害者職業能力開発校の施設・機器の整備を行う。											
予算額	19年度	336,041 千円	20年度	323,685 千円	21年度	304,704 千円	22年度	243,763 千円				
決算額		335,717 千円		323,340 千円		303,426 千円	※決算額は行政経費を除く					
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない					
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。										
	アウトプット指標	-										
21 年 度 実 績	アウトカム指標	【未達成】就職率55.0% ※就職者(924人)／受講者数(1,679人)										
	アウトプット指標	-										
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。										
見直し内容	障害者職業能力開発校に係る施設・機器については、必要最低限な整備にとどめ、23年度予算額は減額。											
22 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。										
	アウトプット指標	障害者職業能力開発校における充足率を80%以上とする。										
備考												

事業名	中小企業労働者総合福祉推進事業			事業番号	57
実施主体	中小企業労働者福祉サービスセンター				
施策概要	サービスセンターは、中小企業が単独では実施が困難な福利厚生事業を、各地域の事業主と労働者が相互に協力して実施するための推進母体としての役割を担っている。福利厚生面においては、中小企業と大企業との規模間格差が存在している現状において、サービスセンターの事業が効果的に行われることは、そうした規模間格差の是正のために不可欠である。しかしながら、サービスセンターの運営に携わる組織・人員は不十分な体制であることから、効率的かつ効果的な事業運営のためには、国が管理費等の補助を行うことが必要である。				

予 算 額	19年度	685,551 千円	20年度	613,460 千円	21年度	500,882 千円	22年度	385,920 千円
決 算 額		684,379 千円		518,018 千円		423,910 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率		99%		84%		85%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	サービスセンターの総会員数を 96万人（20年度実績）以上とする。（過去に補助を受けていたサービスセンターも含む） ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。						
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	サービスセンターが補助した生活習慣病（成人病）検診、人間ドック受診の実施数を 46,133人（19年度実績）以上とする。 ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。						
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	【達成】160万人（サービスセンターの総会員数） ※平成21年度から統計手法を変更したため、単純比較はできない。						
21 年 度 実 績	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	【達成】47,503人						
評 価	A	成果目標を達成したところである。						
見 直 し 内 容	平成22年度限りで廃止							
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	サービスセンターの総会員数を 160万人（21年度実績）以上とする。（過去に補助を受けていたサービスセンターも含む） ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。						
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト ブ ッ ト 指 標	サービスセンターが補助した生活習慣病（成人病）検診、人間ドック受診の実施数を 47,503人（21年度実績）以上とする。 ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。						
備 考								